

平成29年12月 4 日（月曜日）

第 3 号

平成29年第4回北海道議会定例会会議録

第3号

平成29年12月4日（月曜日）

議事日程 第3号

12月4日午後1時開議

日程第1、議案第1号ないし第33号

(質疑並びに一般質問)

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

出席議員 (98人)

議長 101番 大谷 亨 君

副議長 70番 勝部 賢 志 君

1番 菊地 葉 子 君

2番 阿知良 寛 美 君

3番 浅野 貴 博 君

4番 安住 太 伸 君

5番 池端 英 昭 君

6番 川澄 宗之介 君

7番 小岩 均 君

8番 内田 尊 之 君

9番 大越 農 子 君

10番 太田 憲 之 君

11番 加藤 貴 弘 君

12番 久保秋 雄 太 君

13番 清水 拓 也 君

14番 千葉 英 也 君

15番 塚本 敏 一 君

16番 道見 泰 憲 君

17番 船橋 賢 二 君

18番 丸岩 浩 二 君

19番 梅尾 要 一 君

20番 菅原 和 忠 君

21番 中川 浩 利 君

22番 畠山 みのり 君

23番 藤川 雅 司 君

24番 白川 祥 二 君

25番 新沼 透 君

26番 赤根 広 介 君

27番 田中 英 樹 君

28番 中野渡 志 穂 君

29番 佐野 弘 美 君

30番 宮川 潤 君

31番 荒当 聖 吾 君

32番 安藤 邦 夫 君

33番 山崎 泉 君

34番 佐藤 伸 弥 君

35番 沖田 清 志 君

36番 笹田 浩 君

37番 松山 丈 史 君

38番 市橋 修 治 君

39番 稲村 久 男 君

40番 梶谷 大 志 君

41番 笠井 龍 司 君

42番 中野 秀 敏 君

43番 野原 薫 君

45番 三好 雅 君

46番 村木 中 君

47番 吉川 隆 雅 君

48番 吉田 祐 樹 君

49番 佐々木 俊 雄 君

50番 田中 芳 憲 君

51番	富原 亮 君	88番	岩本 剛人 君
52番	八田 盛茂 君	89番	遠藤 連 君
53番	松浦 宗信 君	90番	布川 義治 君
54番	東 国 幹 君	91番	加藤 礼一 君
55番	内海 英徳 君	92番	喜多 龍一 君
56番	大崎 誠子 君	93番	竹内 英順 君
57番	小畑 保則 君	94番	本間 勲 君
58番	角谷 隆司 君	95番	伊藤 条一 君
59番	小松 茂 君	96番	川尻 秀之 君
60番	千葉 英守 君	98番	神戸 典臣 君
61番	長尾 信秀 君	99番	高橋 文明 君
62番	中司 哲雄 君	100番	和田 敬友 君
63番	藤沢 澄雄 君	欠席議員(1人)	
64番	村田 憲俊 君	44番	花崎 勝 君
65番	北口 雄幸 君	欠 員(2人)	
66番	小林 郁子 君	69番	
67番	橋本 豊行 君	97番	
68番	広田 まゆみ 君		
71番	中山 智康 君	出席説明員	
72番	大河 昭彦 君	知 事	高橋 はるみ 君
73番	志賀谷 隆 君	副 知 事	山谷 吉宏 君
74番	吉井 透 君	同	辻 泰弘 君
75番	真下 紀子 君	同	窪田 毅 君
76番	森 成之 君	病院事業管理者	鈴木 信寛 君
77番	金岩 武吉 君	総務部長	中野 祐介 君
78番	池本 柳次 君	兼北方領土対策部長	
79番	滝口 信喜 君	本 部 長	佐藤 嘉大 君
80番	須田 靖子 君	総合政策部長	
81番	高橋 亨 君	総合政策部監	黒田 敏之 君
82番	佐々木 恵美子 君	交通企画監	小玉 俊宏 君
83番	三井 あき子 君	環境生活部長	佐藤 敏 君
84番	星野 高志 君	保健福祉部長	
85番	三津 丈夫 君	保健福祉部	佐藤 和彦 君
86番	平出 陽子 君	少子高齢化対策監	
87番	吉田 正人 君	経済部長	阿部 啓二 君
		経済部観光振興監	木本 晃 君

経済部産業振興監 田辺利信君
農政部長 小野塚修一君
農政部長 森田良二君
食の安全推進監
水産林務部長 幡宮輝雄君
建設部長 渡邊直樹君
建設部建築企画監 須田敏則君
会計管理者 辺見広幸君
兼出納局長
道立病院部長 田中宏之君
財政局長 森隆司君
財政課長 猪鼻信雄君
秘書課長 三橋剛君

教育委員会教育長 柴田達夫君
教育部長 佐藤寛君
兼教育職員監

学校教育監 村上明寛君
総務課長 岩渕隆君

警察本部長 北村博文君
総務部長 池田康則君
生活安全部長 齋藤教彰君
総務部参事官 尾辻英一君
兼総務課長

議会事務局職員出席者

事務局長 赤石剛司君
議事課長 小山志津生君
議事課主幹 本間治君
議事課主査 中澤正和君
議事課主任 林幸雄君
同 小倉拓也君

午後1時3分開議

○議長大谷亨君 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔小山議事課長朗読〕

1. 本日の会議録署名議員は、

笠井龍司 議員
中野秀敏 議員
野原薫 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第33号
(質疑並びに一般質問)

○議長大谷亨君 日程第1、議案第1号ないし第33号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

大越農子君。

○9番大越農子君 (登壇・拍手) (発言する者あり) 自民党・道民会議の大越農子でございます。

通告に従い、順次質問してまいります。

最初に、フィルムコミッションについて伺います。

フィルムコミッションとは、映画等の撮影場所の誘致や撮影支援をする取り組みのことで、映画の撮影などを誘致することによって、地域活性化や観光振興を図るのが狙いとされています。

ニューヨークでは「ウエスト・サイド・ストーリー」、ニュージーランドでは「ロード・オブ・ザ・リング」、韓国の釜山では「冬のソナタ」など、いずれも、ヒット映画やドラマを通じて、観光客の増加と地域ブランドの向上に成功しています。

日本では、札幌市や北九州市などで先進的な取り組みが行われていて、特に、札幌市では、映像制作に関して、最大で1000万円を助成する制度を設けており、スタッフには、英語、中国語に堪能な職員を配置するなど、積極的に推進しています。

このような努力の積み重ねが、先日封切りになった、大泉洋さん主演の映画「探偵はBARにいる3」などの誘致につながり、地域活性化に大きく貢献しているものと思われます。

北海道では、3年前のNHKの連続テレビ小説「マッサン」で余市町が舞台となり、今なお、多くの観光客が訪れていることは周知のとおりです。

道のフィルムコミッションの取り組みとして、本ドラマにどのような支援や協力を行ってきたのか、どのような効果があったのか、伺います。

さらに、先日、NHKの朝の連続テレビ小説の2019年度前期の作品が、十勝を舞台とする、広瀬すずさん主演の「夏空」に決定したという発表がありました。

連続テレビ小説100作目という大きな節目に、現在、最も人気の高い女優を主演に置き、NHKも大ヒットを狙っていることがうかがわれ、ロケ地である十勝はもとより、北海道ブランドのさらなる向上と観光客の拡大が大いに期待されるものであります。その効果を最大限に引き出すためにも、道として全面的な協力をすべきと考えます。

この「夏空」を含め、今後、道として、どのようにフィルムコミッションの取り組みを推進していくのか、知事の所見を伺います。

次に、食品ロスの削減についてであります。

私は、食品ロス対策について、一昨年、第4回定例議会から数度にわたり質問してまいりました。

それを受け、道は、どさんこ愛食食べきり運動を展開していますが、食品ロスに関する道民の意識や取り組み状況を把握しながら、効果的に施策を進めることが重要との考えから、道としての取り組みを伺い、道からは、食品ロスの削減に関する道民の意識や具体的な取り組みについて、夏を目途に調査を実施するという答弁をいただきました。

道は、食品ロスに関する道民の意識や取り組み状況について、どのような調査を行い、どのような結果になったのか、その結果をどのように認識しているのか、伺います。

また、今回の調査結果を踏まえ、道は、食品ロス対策を一層推進するため、今後、どのように取り組むのか、伺います。

次に、男女平等参画の推進について伺います。

道では、今年度、第3次北海道男女平等参画基本計画の策定を進めていると承知いたしておりますが、以前に策定した第2次基本計画では、道内の男女平等はどの程度進んだのか、また、どう評価しているのか、伺います。

加えて、現在策定中の第3次計画はどのようなものなのか、こういった特色があるのかについて伺います。

計画では、ドメスティックバイオレンス、すなわちDV防止対策についても掲げられています。

平成26年度の内閣府の調査では、女性の約4人に1人は配偶者から、約5人に1人は交際相手から被害を受けたことがあると回答しています。

また、配偶者暴力支援センターへの相談件数は増加傾向にあり、子どもの目の前で親が配偶者に暴力を振るう面DVなどの児童虐待が発見されるケースがふえているとの報道もあり、DV被害は深刻な状況にあると言わざるを得ません。

さらに、DV被害を受けるのは女性であるとは限りません。

川崎市男女共同参画センターによる調査では、アンケートに答えた男性の23%、ほぼ4人に1人の男性がDV被害を受けたことがあると回答しています。

北海道では、DV被害の現状はどうなっているのでしょうか、伺います。

先日、福岡県でDV対策として打ち出した啓発ポスターが話題を呼んでいます。

「愛情がズレただけ？いいえ、それは暴力です。」のキャッチコピーにあるように、DVの関係性を断ち切れない夫婦は、被害者も加害者も、暴力は愛情の延長線上であるという間違った意識を持っていることが多いと言われますが、その心理をうまくついています。

被害者の心にも加害者の心にも訴えかける啓発になっており、また、女性のみならず、男性向けの専用電話なども大きく表示されています。

今までの北海道のDV対策に向けての取り組みは、女性の被害者へのアプローチが主体であり、加害者の心に響いていないように思われます。

DV問題は、加害者がいて、初めて被害者が生まれます。加害者の心に届く啓発でなければ、いつまでもDV問題を根絶することはできません。

また、男性向けの専用電話はあるようですが、とても小さい字で書かれており、広く周知しているとは言えません。

DVの根絶のためには、性の別なく、被害者にも加害者にも、全ての人の心に届くようなきめ細かい対応が必要であろうと思いますが、所見を伺います。

以上のことを踏まえ、男女平等参画社会の実現を図るためには、DV対策を含め、より一層、男女平等参画に対する道民の認識を高めていくことが重要と考えますが、今後、どのように推進していこうとしているのか、伺います。

次に、介護保険制度についてであります。

平成12年に、介護保険制度が創設、施行されてから、17年が経過し、道内の要介護者、要支援者の数は約3倍に増加し、介護給付費も327億円に上っております。

現在、国の社会保障審議会で、3年に1度の介護報酬の見直し作業が進められておりますが、道内では、広域に介護事業を展開していた企業が倒産するなど、介護サービス事業者を取り巻く環境が一段と厳しさを増しており、今後、制度の持続性を確保していく上で、介護サービス事業者が安定して事業を継続できる報酬体系が必要になると考えます。

このような中、市町村では、第7期の介護保険事業計画の策定作業に向けて、将来人口や高齢化率の推計等を活用し、今後3年間に必要なサービス量の算定や保険料の設定について検討を進めており、市町村を支援する立場の道においても、新たな介護保険事業支援計画の策定に向けて素案をまとめましたが、道は、今後、どのような視点で市町村への支援に取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、本道の水産業の振興について伺います。

本道の水産業を取り巻く状況は、平成28年の生産量が100万トンを割り、世帯人数の減少や食生活の変化などにより、魚介類の消費が減少を続けるなど、厳しいものになっております。

一方で、近年、ブリ、サバ、イワシなどの漁獲が大きくふえております。これらの青魚には、DHAやEPAが多く含まれ、健康や美容によいとされており、さらなる消費の拡大のためには、これらの特徴を生かし、付加価値を高めていくことが重要と考えます。

産品に高い付加価値をつけ、消費者に届けることは、昔から女性の得意分野です。道内の漁村には7200人余りの漁協女性部員がおり、これまで、お魚殖やす植樹運動、前浜の魚介類を食材とした浜の母さん料理教室などの実施により、水産物の消費拡大を図るなど、漁協女性部は、水産業、漁村の発展のために、さまざまな活動を行っていることと承知しております。

来年度には、漁協女性部の全道組織である北海道漁協女性部連絡協議会が設立60周年を迎えると聞いていますが、漁協女性部の方が長年にわたり取り組んできた、さまざまな活動に対して、知事はどのように評価しているのか、また、活動のさらなる展開に向け、今後、どのように対応していくのか、あわせて伺います。

また、水産業の振興のためには、国際的に通用する認証を取得することが重要です。

水産エコラベルは、環境に優しく、持続可能な漁業でとられた水産物の認証として、欧米など各国で取り組まれており、特に、国際的にはMSC認証が注目されています。

本道においても、水産団体がMSCの取得に向けて取り組み、平成25年にホタテガイ漁業が唯一取得していると承知しておりますが、道内の漁業においてはMSC認証の取得が進んでいない状況と聞いています。

MSCの取得が進まない要因について、どのように認識し、今後、どう対応する考えか、伺います。

一方、国内においては、日本の漁業実態に対応した、日本生まれの水産エコラベル認証であるマリン・エコラベル・ジャパン、通称・MELジャパンが平成19年から開始されているところで

あり、道内においては、アキサケの定置漁業者など、4漁業者が取得していると承知いたしております。

道産水産物の今後一層の輸出拡大や、水産業の競争力の強化を図っていくためには、MELの国内外での認知度向上とともに、認証取得を促進することが重要と考えますが、道としてどのように取り組む考えなのか、伺います。

次に、ICTを活用した業務の効率化等について伺います。

本年度の特定課題評価は、行財政運営方針の推進事項である「ICTを活用した業務の効率化と情報共有の推進」に資するため、道が保有する149の情報システムの利活用をテーマとして実施されております。

これらの情報システムの利活用の推進は、年間で約40億円もの運営経費に対する効用を高め、業務改善を推進するとともに、情報システムに蓄積されたデータの活用による施策の質的向上を図る上でも大変重要であると考えております。

本年度の特定課題評価については、政策評価委員会から総括的な意見が付されております。その内容は、道の情報システム全般について、利活用や運用コスト等に関する現状と課題、今後の方向性等が明確に整理されており、今後、道が情報システムの利活用を図っていく上での指針となるべきものであると考えます。

道は、評価委員会の意見をどのように受けとめ、今後の道の情報政策に活用していく考えか、伺います。

本年度の特定課題評価では、2次評価を実施し、知事意見を付しております。これらの2次評価の対象となったシステムに関連する業務については、庁内の各部の共通業務であり、その簡素化と効率化による効果は大変大きいものと考えます。

このため、システムの見直し、改善に先立ち、まず、業務について、業務改革の視点から、簡素化、効率化を行うべきと考えますが、見解を伺います。

財務会計トータルシステムについては、設計が古く、多くの課題を有していることから、このたびの特定課題評価では、財務規則の検証、見直しも含めて、財務会計業務のさらなる電子化、電算化による業務の簡素化、効率化を図る視点で見直しを行うよう、意見が付されています。

その要因としては、財務会計トータルシステムの導入や職員数の適正化、業務の集中化などといった、行政事務の改善に向けた長年の取り組みの結果、現在の財務会計制度が導入された当時と時代背景が大きく変化したことが挙げられます。

道は、財務規則も含めて、一連の財務制度を、時代の変化に対応したものに抜本的に見直すべきと考えますが、認識を伺います。

評価結果報告書の「今後の対応」では、「道が策定する各種方針や計画に、適切に反映するなど実効性の確保を図ります。」とされています。

評価を評価で終わらせず、システム関連業務の見直しや、評価結果を踏まえたシステムの見直し、改善の実効性を確保するためには、報告書を踏まえ、行財政運営方針や情報システム全体最

適化の取組方針などにしっかりと位置づけることはもとより、業務の見直しを踏まえたシステムの見直し、改善を、システム所管部局任せとするのではなく、情報政策や業務改革の担当部局などとも連携し、道全体として最適なものとなるよう、取り組みを進めることが重要と考えます。今後、どのように取り組む考えか、伺います。

次に、私学の耐震化についてであります。

11月15日に文部科学省が公表した、私立学校施設の耐震改修状況調査の結果によれば、道内の幼稚園などでは耐震化率が83.2%で全国38位、小・中・高校などでは71.6%で44位、全体でも本道の私立学校の耐震化率は78.8%で44位と、全国平均の88.4%に比べて非常に低く、耐震化が進んでいない状況にあります。

また、道では、平成26年度から、私立学校施設の耐震診断補助を行っていますが、道内の私立学校では耐震診断実施率が66.9%と、全国平均の81.1%を大きく下回っております。

この背景には、耐震診断を行って、耐震化が必要であると評価されても、耐震改修には相当の費用がかかり、経営状況が厳しい私立学校としては、直ちに工事に踏み切れない状況にあることから、診断すら行われていない実態があります。

学校は、子どもたちが授業を受けている時間に地震が起きれば、取り返しのつかない被害が出るのが考えられるほか、熊本地震の際には、避難所に指定されていない私立学校でも多くの避難者の受け入れを行っており、いざというときの避難所としての機能を確保する観点からも、私立学校施設の耐震化が重要であります。

そこで伺います。

我が会派としては、これまでも、私立学校の耐震化の促進に向け、議会において道の対応について質問してきましたが、全国平均を下回る耐震化率にとどまっている道内の私立学校の耐震化の現状について、どのように考えているのか、改めて認識を伺います。

また、道内の私立学校においても、学校施設の耐震化に向けた取り組みは喫緊の課題であると考えますが、道では、耐震化の促進に向け、どのように対応してきたのか、これまでの取り組みについて伺います。

我が会派は、これまで、私学団体とともに、耐震化に対する支援の充実について、財務省と文部科学省に直接要請してきていますが、その際、道としても支援策を講じないのかといった意見もありました。

国の補助のみでは耐震化が進んでいない状況を踏まえると、ほかの都府県が行っているように、道としても、さらなる支援を講じる必要があるものと考えますが、道として、どのように私立学校の耐震化を進めていこうとしているのか、今後の取り組みについて伺います。

次に、建設産業における働き方改革について伺います。

建設産業における全国の就業人口は、平成9年の約700万人をピークに、平成27年は27%減の500万人に減少する中、国は、ことし3月、働き方改革実行計画を定め、就業環境の整備のほか、技術者、技能労働者の確保育成などについても、必要な取り組みを進めるとしています。

本道においても、建設産業就業者の減少傾向が続いており、地域の経済社会を支える上で重要な役割を果たしている建設産業の担い手を確保していくためにも、給与等の処遇改善や福利厚生の実施はもちろん、就業環境の整備改善を図ることが重要になってきます。

道内の場合、冬期の屋外工事の施工に大きな制約があることから、工事が可能な時期に業務が集中する傾向が強いという、北海道特有の事情もあって、長時間労働の是正や週休2日の確保が、道内の建設産業にとって大きな課題となっています。

特に、週休2日工事については、これまでの我が会派の同僚議員との質疑の中で、週休2日モデル工事の検討を進める旨の答弁がありましたが、道は、建設産業における週休2日の導入促進などにどのように取り組んでいるのか、伺います。

最後に、産業教育の充実について、教育長にお伺いいたします。

人口減少が進む北海道においては、世界じゅうから観光客を呼び、交流人口を拡大させることによって、地域経済の活性化を目指していますが、外国人観光客をおもてなしできる語学力と接客力、観光戦略などのスキルを身につけた人材が不足している現状があります。

今、倶知安やニセコなど、外国人観光客の増加が加速度的に進んでいる地域では、地元の人材だけでは労働力の供給が追いつかず、大勢の人材を、東京など本州の大都市あるいは外国から募集しているという状況があります。

観光客の拡大の大きな目的の一つには、地元雇用の増進があると思いますが、これでは本末転倒と言わざるを得ません。

このような中、平成29年10月に道が策定した北海道総合教育大綱では、「その先の道を切り拓く北海道人」を地域一体となって育むことを基本理念に、五つの基本方針を掲げていますが、その関連施策として、産業人材の育成を2度、グローバル人材の育成を3度にわたり掲載しています。グローバルに戦えて、かつ即戦力となる産業人材を育成することの必要性が強くあらわれていると言えるでしょう。

現在、総合教育大綱を受けて、教育計画の素案の策定中ではありますが、その中で、産業教育の充実として、高等学校の職業学科に関する施策の方向性が示されています。

3年という比較的短いスパンで、専門性を有する若い人材の育成が可能であるという意味において、私は、まさに職業高校こそが、グローバルに活躍できる即戦力の人材を育成するところになり得ると考えております。

本道における、職業学科を設置する公立高校は70校、189学科ありますが、いずれも、食関連や1次産業、2次産業にかかわるカリキュラムが大きな比重を占め、サービス業、特に、北海道の基幹産業とも言える観光に重点を置いた学科は、町立のニセコ高校にある緑地観光科の一つであり、道立高校では一つもありません。北海道の2大基幹産業が食と観光であるにもかかわらず、非常にバランスが悪い学科配分であると言えるでしょう。

観光学科をふやす、あるいは、それに近いカリキュラムを組み合わせるなどして、これからの北海道の地域の産業を担う人材を育成できるよう、産業教育を充実すべきであると考えますが、

所見を伺います。

以上、再質問を留保して、1度目の質問を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 知事高橋はるみさん。

○知事高橋はるみ君（登壇）大越議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、フィルムコミッションについてであります。道では、NHKドラマ「マッサン」において、余市町や観光協会などで構成する応援推進協議会が行うロケ受け入れや、ドラマとタイアップした観光PRなどの取り組みを支援したところであり、ドラマの放映によって、余市町の観光入り込み客数が大幅に増加するなど、地域の経済活性化に効果があったものと考えているところであります。

道といたしましては、今般、制作発表があったドラマ「夏空」はもとより、北海道を舞台とした、より多くの映像作品によって、本道の魅力を、全国、さらには広く世界に発信していけるよう、地元の関係自治体と連携し、制作に必要な情報の収集や、ロケ候補地についての情報提供、現地の関係者との連絡調整など、撮影が円滑に進むようにサポートしていくとともに、地元と一丸となってPR活動を行うなど、フィルムコミッションの取り組みを推進してまいります。

次に、食品ロスに関する今後の取り組みについてであります。道では、食品ロスの削減に向け、どさんこ愛食食べきり運動に取り組んできており、企業、団体の広報誌やチラシへの掲載、ポスターの掲示などにより、運動の普及を図るとともに、消費者協会や大学などと連携し、食に関するセミナー、料理教室などで、食品ロスに関する啓発を行ってきているところであります。

道といたしましては、アンケート調査の結果も踏まえ、この運動の認知度の向上を図り、幅広い年齢層の方々に、食品ロスの削減に取り組んでいただけるよう、消費者協会や民間事業者などとの連携を強め、家庭での取り組みの浸透を図るとともに、年末年始における外食での食べ切りキャンペーンや、現在制作中の、親子で食の大切さを学習できる絵本の活用などの取り組みを積極的に進めてまいります。

次に、男女平等参画の推進についてであります。道では、男女が平等に、家庭、職場、地域など、社会のあらゆる場面において、お互いを尊重し、責任を分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、男女平等参画の意識の向上や女性活躍の推進、DV被害者への支援など、さまざまな取り組みを進めてきているところであります。

今後は、新たな基本計画において目標として掲げる、男女平等参画の実現に向けた意識の改革や、男女がともに活躍できる環境づくり、安心して暮らせる社会の実現という観点に沿った施策の充実を図り、関係機関等との連携を一層強めながら、実効性のある計画の推進により、男女がともに輝き続ける地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、介護保険事業支援計画の策定についてであります。全国を上回るスピードで高齢化が進行する本道では、今後も、都市部において高齢化が進む一方で、地方では高齢者人口が減少に転ずることが予想されており、地域のニーズに応じた介護サービスを提供していくことが重要であります。

このため、道といたしましては、次期介護保険事業支援計画において、みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会づくりをテーマに、地域特性に応じた地域包括ケアシステムの推進や、高齢者の生活基盤の充実と活躍支援などの基本的目標を定め、在宅医療と介護の連携はもとより、新たに、地域における重度化防止の取り組みを促進するなど、道が取り組むべき方策を明らかにしながら、市町村を積極的に支援してまいる考えであります。

次に、本道の水産業の振興に関し、漁協女性部の活動についてであります。本道の漁協女性部は、漁家の経営改善のための貯蓄の推進を初め、植樹などの環境保全活動のほか、食育や魚食の普及に長年取り組んできているところであります。

また、近年は、食堂の運営や加工品開発など、女性の感性を生かした6次産業化に取り組んでおり、家業や子育てに加え、幅広く地域づくりにも参画するなど、その行動力に、私といたしましては共感し、高く評価をするものであります。

道といたしましては、漁協女性部のさらなる活躍に向け、今後とも、関係団体と連携し、庁内の水産部局の女性職員を中心とした浜の女性応援隊を活用するなど、女性の力や創意工夫を生かした取り組みに支援し、漁村の活性化を図ってまいる考えであります。

次に、ICTの利活用の推進についてであります。スマートフォンの普及や、IoTなどICT技術の開発が急速に進展する中、行政においても、エビデンスに基づく政策展開や、ワーク・ライフ・バランスの取り組みなどを進める上で、ICTの利活用を積極的に推進していくことが重要であると考えます。

道といたしましては、今回の特定課題評価の結果を踏まえ、現在、策定を進めている情報システム全体最適化の取組方針において、テレワークの導入の検討や、AIなど新技術の利用の検討などを、取り組むべき施策として位置づけるとともに、来年度早々にも、関係部局から成るワーキンググループを新たに設置し、情報システム関連業務の見直しや機能の改善を行うなど、利用者の視点を十分踏まえた行政サービスの向上に資するICTの利活用を積極的に進めてまいる考えであります。

次に、私学の耐震化に関し、まず、現状認識についてであります。私立学校においては、設置者である学校法人が、みずからの判断により、学校施設の耐震化を進めてきているところでありますが、全国平均を下回る耐震化率となっております。

耐震化が進んでいない要因としては、少子化の進行などによる厳しい経営環境の中、耐震化に要する多額の費用負担への対応や、今後の校舎等の改築計画、将来の学校規模なども勘案し、慎重に検討されているものと承知をいたしております。

道といたしましては、学校施設は、公立、私立にかかわらず、児童生徒等にとって、一日の大半を過ごす学習や生活の場であるとともに、施設によっては避難所に指定されているところもあることから、私立学校の耐震化は重要であり、喫緊の課題であると認識をします。

次に、今後の取り組みについてであります。本道の未来を担う子どもたちの安全を確保していくためには、私立学校の耐震化への支援は重要であると考え、本年度開催した子

どもの未来を語る会の中場などを通じ、その思いを一層強くいたしているところであります。

道といたしましては、引き続き、国に対し、補助率の引き上げなど、一層の財政支援の充実について要望してまいりますほか、各学校に対しても、ヒアリングの中場などを通じ、各種支援制度を活用して耐震化に取り組むよう促すとともに、来年度に向けては、耐震診断に対する支援の継続や、耐震化工事に対する支援につきましても、他都府県の支援の状況なども参考にしながら検討を進め、子どもたちが安心して学べる環境の確保に努めてまいります。

最後に、建設産業における週休2日の導入の取り組みについてであります。建設産業における担い手の確保育成のためには、長時間労働の是正や週休2日の導入など、就業環境の改善が求められている一方、週休2日の導入に向けては、工期の確保や現場経費の増加、労働者の収入減少などの課題もあると認識をいたします。

このため、道では、来年3月から、施工者希望型で週休2日モデル工事を実施し、適切な工期設定や積算のあり方などの課題の解消に向けた検証を進めながら、週休2日の導入を促進するとともに、ICTの活用による生産性向上にも取り組むことにより、長時間労働を是正するなど、建設産業における就業環境の一層の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 農政部食の安全推進監森田良二君。

○農政部食の安全推進監森田良二君（登壇）食品ロスに関し、道民意識などの調査についてでございますが、道では、食品ロスに関する道民の意識や取り組みを把握するため、インターネットを活用したアンケート調査を行うとともに、イベントやセミナーを活用して同様の調査を実施し、約2900名から回答を得たところであります。

この調査の結果では、食品ロス問題に対する認知度は80%となっておりますが、家庭での食品ロス削減の取り組みは65%、外食での取り組みは57%と、認知度を下回っている状況であり、年代別では、10代及び20代の若い方々の食品ロス問題に対する認知度などが、他の年代を下回っております。

また、どさんこ愛食食べきり運動の認知度は16%、宴会時に意識的に料理を食べようとしている人は2割程度にとどまっており、道といたしましては、若い方々を含め、幅広い年齢層の方々に、食品ロス削減に向けた取り組みを普及していくことが必要と認識いたしております。

以上でございます。

○議長大谷亨君 環境生活部長小玉俊宏君。

○環境生活部長小玉俊宏君（登壇）男女平等参画の状況等についてであります。現行計画の策定後、男女の固定的な役割分担意識に変化が見られるとともに、全道各地で女性活躍の機運の広がりが見られるなど、男女平等に向けた環境づくりが進んできている面がある一方で、男女平等参画社会に対する認知度や女性の就業率につきましては、全国平均には至っておらず、道の審議会における女性登用率などの目標達成におくれも見られますことから、引き続き、意識の向上な

ど、施策の充実に取り組んでいく必要があると考えております。

新たな基本計画の策定につきましては、人口減少や高齢化の進行、労働環境の変化など、本道における社会経済情勢を踏まえながら、誰もが安心して暮らせる環境づくりに配慮するとともに、貧困問題への対応や災害対策の推進に関する新たな施策を盛り込むほか、女性活躍推進計画との一体化を図り、効果的な施策の推進を図ることとしております。

次に、DV被害の状況についてであります。道内におきまして、配偶者暴力相談支援センターを初め、国や道警察などの相談窓口寄せられたDV被害者からの相談件数は、過去5年間の傾向で見ますと、1万1000件台から1万3000件台で推移しており、直近の平成28年度では1万2789件となっております。

また、道立女性相談援助センターや民間シェルター等における一時保護の状況は、過去5年間で見ますと、200人台から300人台で推移しており、平成28年度では246人となっております。

なお、配偶者暴力相談支援センターに寄せられた男性からの相談件数は、過去5年間で見ますと、平成24年度の35件から年々増加しており、昨年度におきましては83件となっております。

次に、DV対策についてでございますが、道では、これまで、迅速な相談対応と被害者の安全確保が図られるよう、道のホームページや、市町村、企業等の広報媒体を活用し、広く道民に対して相談窓口の周知に努めるとともに、DV被害の未然防止に向け、道教委と連携し、中・高生等を対象としたパンフレットを作成、配付するなど、若年層の教育、啓発に取り組んできたところであります。

暴力のない、男女の人権が尊重される社会の実現のためには、議員の御質問にもありましたように、DV被害者の適切な保護と自立への支援に加えまして、加害者も含め、男女を問わず、パートナー等への暴力の防止について、理解を深めていくことが重要でありますことから、今後とも、道教委や道警察、企業、団体などとの連携を強め、都府県の取り組み事例等も参考にし、全ての人の心に届くように、広報媒体や表現に工夫を加えながら、きめ細やかで効果的な対策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長大谷亨君 水産林務部長幡宮輝雄君。

○水産林務部長幡宮輝雄君（登壇）本道の水産業の振興に関し、最初に、水産エコラベルのMSC認証についてでございますが、現在、欧米を中心に、複数の水産エコラベルが存在しており、中でも、イギリスで生まれたMSCは、世界の30カ国以上で300を超える漁業が認証を受けておりますが、国内では、北海道のオホーツク海や噴火湾のホタテガイ漁業のほか、道外の3漁業にとどまっております。

このMSC認証を受けるためには、漁獲する全ての魚種について、科学的根拠に基づく資源評価などが必要であり、我が国の漁業は、多様な漁法で複数の魚種を漁獲するなどの特性から、取得が難しい場合が多いことに加え、審査が長期間に及び、多額の費用を要することから、取得が進まないと考えているところでございます。

道といたしましては、国際的に認知されている水産エコラベルは輸出の促進に有効と考えることから、他の認証も含め、認証を希望する団体等に対して、道総研と連携し、資源評価等の情報提供や助言などの支援を行う考えでございます。

次に、MEL認証についてであります。2007年にスタートしたMELは、多様性に富んだ日本の漁業実態を十分に考慮した日本発の水産エコラベルであります。今のところ、国際的な第三者機関の承認を受けていないため、MELの運営団体では、国際標準の認証制度となるよう、現在、審査基準等の見直しを進めているところでございます。

道内では、北海道漁連が、アキサケ定置漁業について、国際的に認められる新たなMELの取得を目指し、準備を進めているところであります。道といたしましては、道総研と連携し、アキサケの漁業実態や資源評価のデータの提供などの支援を行うとともに、引き続き、国に対し、国際標準化の早期実現を要請するなど、認証の取得を促進し、道産水産物の国際競争力の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長大谷亨君 総合政策部長佐藤嘉大君。

○総合政策部長佐藤嘉大君（登壇）ICTの活用に関し、政策評価委員会の意見への対応についてであります。文書管理や財務会計などの情報システムは、道行政の円滑な執行に欠くことのできない基盤であり、このたび、政策評価委員会から、機能の改善による利便性の向上や、行政情報の電子化の一層の推進などといった、今後の道におけるICTのさらなる利活用に関し、貴重な意見を付されたものと認識しております。

道では、こうした意見などを踏まえ、次期情報システム全体最適化の取組方針において、情報システムの機能の向上や、庁内データの共有化に向けた調査などに取り組むこととしており、今後、業務の効率化に資する情報システムの質の向上や利用拡大に向けた取り組みを進め、道民の皆様に対して、一層質の高い行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長大谷亨君 総務部長中野祐介君。

○総務部長中野祐介君（登壇）ICTを活用した庁内共通業務の簡素化についてであります。今回の特定課題評価では、財務会計トータルシステムや総合文書管理システムなど、多くの職員が使用する七つの情報システムに対しまして、全庁に及ぶ改善効果が大きいことなどから、各システムの個別の状況に応じ、具体的にシステム改修の検討を求める意見を付したところでございます。こうした改修の効果を十分なものとするには、業務そのものの徹底した効率化を図ることも重要と考えているところでございます。

道におきましては、来年度から、新たな業務改革の取り組みといたしまして、文書管理や、人事、給与などの庁内手続について、廃止や簡素化という視点での一斉点検を行うこととしておりまして、情報システムの効果的な再構築という観点とあわせて、業務の効率化に向けて取り組んでまいります。

次に、私学の耐震化に関するこれまでの取り組みについてであります。道では、平成26年度に、耐震診断に対する補助制度を創設したところであり、制度創設からの4年間で、12校、17棟の施設で活用されているところでございます。

また、他県における耐震化に対する支援の状況や、学校施設の耐震化に当たっての課題の把握などに努めておりますほか、耐震化の取り組みを促進するため、各学校法人に対しまして、国等の各種補助制度の活用について周知をしているところでございます。

さらに、毎年度、国に対しましては、国の補助率の引き上げや継続的な財源の確保など、一層の財政支援の充実について要望をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 会計管理者兼出納局長辺見広幸君。

○会計管理者兼出納局長辺見広幸君（登壇）ICTを活用した業務の効率化に関し、財務会計事務についてでございますが、道の財務会計事務につきましては、法令等への対応や、事務処理の適正な執行を図るため、昭和45年に北海道財務規則を制定し、その時々々の課題に対応して、関係規定の改正など、必要な整備を行ってきているところでございます。

また、平成6年に、財務会計事務の簡素化、迅速化、正確化を図るため、財務会計トータルシステムを導入するとともに、平成21年には、簡素で効率的な行政サービスを図るため、会計事務の集約等を行うなど、業務の改善に努めてきたところでございます。

しかしながら、この間の見直しに伴い、財務に関する運用や取り扱いなどが複雑化している面もございますので、今後、簡素で理解しやすい会計制度のあり方について検証を進め、一層効率的かつ適正な事務処理が図られるよう、業務のさらなる電子化もあわせて、財務会計事務全体について、見直しを検討してまいります。

以上でございます。

○議長大谷亨君 教育長柴田達夫君。

○教育長柴田達夫君（登壇）大越議員の御質問にお答えをいたします。

産業教育の充実についてでございますが、職業学科を有する専門高校においては、これまでも、グローバル化の進展などに対応しながら、観光など地域の産業や社会を支える人材の育成に努めてきており、職業学科の授業では、例えば、地域の観光情報を紹介するアプリの開発や、地元自治体の協力を得ながら、観光客をおもてなしする体験的な学習のほか、観光産業等におけるインターンシップや、外国語による販売実習など、観光を含む地域の産業を担う実践的な人材の育成を目指して、地域企業などと連携したさまざまな学習が行われてきております。

道教委といたしましては、今後、専門高校において、本道の主要な産業の一つである観光を初め、地域の産業などに関連づけた学科やコース、科目といった教育課程のあり方などについて検討を行うとともに、より実践的な教育活動の展開などを通して、産業教育の一層の充実を図りながら、地域を支える人材の育成に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 大越農子さん。

○9番大越農子君（登壇・拍手）ただいま、知事、教育長から御答弁をいただきましたが、以下、2点について指摘をしたいと思います。

まずは、フィルムコミッションについてであります。

外国人観光客、とりわけ中国人観光客がふえた要因としては、二つの映画がきっかけであったと言われております。

一つは、1976年に封切り公開された、高倉健さん主演の「君よ憤怒の河を渉れ」です。

もう一つは、2008年、中国で公開された「狙った恋の落とし方。」——中国語の原題は「非誠勿擾（フェイチェンウーラオ）」で、この映画の封切り後、道東を訪れる中国人観光客が爆発的にふえ、釧路空港への国際チャーター便が2009年から増加することになったとのこと。

人気映画のロケ地に選ばれるということが、いかに北海道に観光客を呼び込むか、そのことをまず御認識される必要があると考えます。

御答弁では、地元の関係自治体と連携し、情報提供や各関係機関との調整など、サポートすることですが、受け身の姿勢と言わざるを得ません。自治体から頼まれたらやるというような姿勢ではなく、道が、この分野で積極的にリーダーシップを発揮し、市町村をリードしていくことが求められます。

札幌市では先進的な取り組みをしていることは、さきに述べたとおりですが、北海道の全ての自治体が札幌市のような姿勢で臨むことは、財政的にも人材的にも難しいと思われま

しかし、地方の市町村にこそ、映画の舞台にふさわしい美しい文化と自然が眠っています。その眠れる資産を、映画の舞台の誘致によって掘り起こすことができれば、来訪客数の増加による交流人口の拡大が見込まれ、全道的な課題となっている地方創生にもつながると考えます。

フィルムコミッションの国内の先進自治体としては、茨城県があります。

県内だけではなく、全国の撮りたい風景を言えば、似たような風景をいばらきフィルムコミッションが用意するというユニークな仕組みを持っています。また、各市町村との連携も緊密で、撮影者がロケ地選びに困ったら、いばらきフィルムコミッションがまず窓口になり、各市町村のフィルムコミッションにつなぐというシステムが、撮影者に評判だそうです。こうした積極的な姿勢がロケ誘致の増加につながっていると思われま

こうした先進事例を参考にし、道も、リーダーシップをとって、各市町村のフィルムコミッションの取り組みを牽引する役割を積極的に担うべきです。このことを強く指摘しておきます。

次に、産業教育の充実について、教育長に指摘します。

観光を含む地域産業と関連した教育課程のあり方について検討を行うと御答弁されたことは評価いたしますが、今、検討を行っているようでは、スピード感に欠けると言わざるを得ません。

既に、他県では先進的な取り組みが始まっています。

石川県立金沢商業高校では、平成26年度より3年にわたり、グローバル社会の観光人材育成プロジェクトとして、さまざまな取り組みを行っていますし、徳島県立徳島商業高等学校では、ス

ーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業として、観光ガイド、商品開発力を持った人材の育成に力を入れています。

両校とも、プログラムには、海外との交流を積極的に組み込んでおり、グローバル人材の育成を図っています。

それに比べ、北海道は、随分おくられていると言わざるを得ません。石川県、徳島県も素晴らしい観光地ではありますが、北海道は、何とんでも、日本でもトップレベルの観光王国です。北海道においても、先進的な取り組みが強く求められます。

今、倶知安、ニセコの観光ビジネスを支えているのは、語学力にすぐれた、長期滞在型の外国人観光客です。その割合がどのくらいか、正確な数字はわかりません。町役場も後志振興局も実態をつかむのは困難であるとのことでした。

ある町議会議員の先生に、肌感覚で地元の方の就労割合はどのくらいかと伺ったところ、3割もないのではないかと述べられました。この現象は、羊蹄山麓地域のみの特異事情ではなく、北海道全体の問題と捉えるべきです。

各地で、海外のリゾート会社が北海道の魅力と可能性を見出し、大規模な開発が行われています。また、2030年に、新幹線がニセコを通り、札幌とつながれば、通勤圏になります。あっという間に、全道に同じ現象が波及すると考えられます。

このままでは、本道の観光ビジネスに付随する付加価値の高い仕事は、全て、語学力と接客スキルのある外国人や本州の人材に奪われ、肝心の本道の若者たちは、彼らのもとで低賃金のアルバイトをする、そんないびつな就労構造になってしまわないかと危惧するものです。

もちろん、北海道の各地が人気観光スポットとなり、世界じゅうから投資を呼び込んでいること自体は歓迎すべきことであり、多様性を認める寛容さも持ち合わせるべきであろうと思います。

しかし、本道の雄大な自然の恵みから得られる、観光という大きなビジネスチャンスの扉は、北海道に根を張り、北海道の未来を切り開いていく本道の若者たちにこそ、一番に開かれるべきです。

北海道の成長発展、地域の活性化に貢献する人材を1人でも多く育てる責務を負っている道教委として、多くの若者たちに、観光ビジネスに資するスキルを身につけさせるためのプログラムをしっかりと用意することが特に重要であることを強く指摘しておきます。

以上、指摘した事項については、今後も追っていくことをここに申し上げ、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 大越農子さんの質問は終了いたしました。

川澄宗之介君。

○6番川澄宗之介君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、知事並びに教育長に質問してまいります。

まず1点目として、クルーズ振興を含めた港湾機能の充実について伺います。

外国人観光客の来道者数は、昨年度は230万人を超えています。多くの外国人観光客が、北海道の食や自然、歴史に関心を寄せる中、安価なLCCの就航が、インバウンドの増を後押ししていると考えます。

また、いわゆる富裕層を中心に、旅行需要が多様化する一方で、ハード面の整備も求められているところであります。

こういった中、さきの新幹線・総合交通体系対策特別委員会での報告では、北海道交通政策に関する指針の中で、クルーズ船の戦略的誘致を進めるとされました。

知事は、昨年、クルーズ船の誘致にかかわり、各港の港湾管理者らとともにトップセールスを行ったところであります。

そこで、以下質問してまいります。

これまで、道内においては、私の地元・小樽市を含め、クルーズ船が多数寄港しております。クルーズ船の寄港による観光消費や港湾収入、ケータリング事業者や運輸事業者、関連産業への経済波及効果は、当該自治体にとどまらず、後背地を含めた広域に及ぶと言われているところであります。

知事は、昨年、クルーズ船の誘致に向け、トップセールスを行ったところですが、セールスにおける船社の反応や、手応えをどのように感じているのか、伺います。

小樽においては、今年度も昨年度も25隻のクルーズ船の寄港があったと承知をしています。

そこで、本道におけるクルーズ船の寄港状況、大型クルーズ船に対応した岸壁の整備状況について伺います。

こういった中、クルーズ船対応のターミナルビルが整備されていない状況で、出国審査等のCIQにはどのように対応しているのか、伺います。

他府県においては、神戸市などでターミナルビルを設置しており、また、今後の整備計画がある熊本県の八代港や沖縄県の本部港などにおいて港湾整備を進めるとしています。

ターミナルビルを設置することにより、CIQの円滑な実施や悪天候時の対応のみならず、観光施設としての役割など、港湾機能の一つとして効果があると考えます。

本道におけるターミナルビルの有用性について伺います。

インバウンドの観光形態の多様化により、今後も、北海道においてはクルーズ船の寄港が増加していくと考えられます。同時に、船舶の大型化も進んでおり、受け入れ体制の整備充実が必要と考えます。

これらに対応するため、港湾機能の充実強化や、クルーズ船客の受け入れ体制について、道としてどのように取り組むのか、伺います。

次に、交通ネットワークについて伺います。

小樽、後志地方では、住民の足である路線バスの休止、減便が行われています。特に、小樽市内では、この12月のダイヤ改正におきまして、高速バスを含めた市内路線が、2割を超える大幅減便となり、市民からは戸惑いの声が出ています。また、後志管内の一部の自治体では、路線自

体が休止となりました。

このことは、小樽、後志地方に限らず、少子・高齢化が進む中、生活の足が確保できない状況に歯どめがかかっている証拠であります。

そこで、以下伺います。

後志管内の一部の自治体においては、路線バスの維持のために、自治体単独でバス運行を始めるとしています。今後、運転手の不足により、こういった事例が発生することは予見できます。

道では、北海道運輸局が設置した検討協議会に参画し、バス運転手の確保に向け、実態把握を進めるとともに、北海道バス協会では、道からの交付金を活用し、大型2種免許の取得や運転手の養成に係る費用負担を行い、イメージアップに努めてきたとしています。

具体的に、道内では、バス運転手がどの程度不足しているのか、その把握の状況を伺うとともに、道が実際に行った取り組みにより採用につながった事例があるのか、伺います。

道は、国と協調して補助を行うなど、これまで、乗り合いバス路線の維持に向けた取り組みを行ってきていると承知していますが、国は、近年、補助金の削減に向けた姿勢を見せています。

道としては、今後、地域のバス路線の維持に向け、どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、骨髄バンクのドナー登録について伺います。

白血病は、血液のがんであり、国立がん研究センターが公表した、2013年におけるがんの罹患率に関する報告では、1年間に、人口10万人当たり、男性が11.4人、女性が7.7人、本道では、男性が12.7人、女性が7.9人の割合で罹患しているとされています。

こういった中、骨髄移植を行うことで白血病を治療できることから、骨髄バンク制度があると承知しています。

しかし、骨髄バンクの登録者が減少していることから、今後の取り組みについて、以下、伺います。

道内における骨髄バンクの登録者数の直近5年間の推移について伺います。

また、現在の年代別登録者数はどのようになっているのか、伺います。

骨髄バンクの登録年齢制限が54歳であることや、若者のドナー登録者数が少ないことから、10年後には登録者数が大幅に減ってしまうことが予見されます。

登録者数が伸びない理由について伺うとともに、今後は、骨髄バンクの普及啓発に取り組む必要があると考えますが、見解を伺います。

また、現在では、ドナー登録、提供に当たっては、保険適用外であるため、個人負担で、仕事を休む必要があります。

一部の自治体では、ドナーや事業所に対して1日当たり2万円の助成を行ったり、事業所の中には年休制度を創設している事例もあると聞きます。

道としても、これらの事例を参考にし、検討すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、若年性認知症への取り組みについて伺います。

本州に住む私の父は、若年性認知症、いわゆるアルツハイマー型認知症を発症してから、8年になります。症状が進み、母が介護するのににも限界が来ました。

そのため、私も、毎月のように実家に戻り、区役所の包括支援センターの職員の方やケアマネジャー、主治医、対応可能施設の関係者との面談、相談を続け、ようやく施設でのケアを進めることとなりました。本人はそれを望んでいないのかもしれませんが、実家での母による介護には限界がありました。

先日の報道では、65歳未満で発症する若年性認知症について、厚生労働省が、本年度から3カ年かけて、患者数や症状の傾向を把握する実態調査に取り組むこととしたところです。

前回の調査では、人口10万人当たりの患者数を47.6人と推計していました。今回の調査では、さらに増加すると予想されます。

若年性認知症における大きな課題としては、いわゆる働き盛りの世代で発症することにより、就労継続が困難となることであり、就労支援や経済的支援、家族介護への支援など、通常の認知症よりも、より具体的、長期間の支援が求められるところです。

そこで、以下伺います。

前回の調査における道内の若年性認知症の患者数について伺います。

今後の調査に当たっては、これらの新たな調査とどのように連携していくおつもりなのか、伺います。

現在、道では、認知症施策推進総合戦略——新オレンジプランと連携し、認知症支援施策の推進として、認知症初期集中支援チームの取り組みがスタートしていると聞いています。具体的にどのように進められるのか、伺います。

若年性認知症に特化した取り組みについて、広域分散型の本道においては、より地域と密着した支援の充実が図られなければならないと考えます。

特に、就労支援や経済的支援、家族に対する支援などの必要性について、具体的に把握していかなければなりません。どのように進めようとしているのか、伺います。

若年性認知症を含め、認知症は誰もがなり得る可能性があり、社会で安心して暮らしていくためにも、医療制度の充実のみならず、社会全体で支えていく機運を醸成しなければなりません。

道民に対する、若年性認知症への理解の促進に向けた広報活動等について、今後、具体的にどのように行うつもりなのか、伺います。

次に、北海道開拓の村について伺います。

ことしの春、愛知県犬山市にある博物館明治村の運営状況について視察を行いました。

明治村は、昭和43年の開館当初から平成4年まで、100万人前後の入館者がありましたが、運営会社の経営不振等により、平成14年には37万人となりました。

しかし、各種イベント等の実施、具体的には、文化庁の指定を受けたワークショップ事業や、若者を対象としたイベント、タブレット端末の導入などを積極的に行ってきたことや、インバウンド対応が功を奏し、昨年度は、入館者数が59万人にまで回復したとのこと。

入館者が伸び悩む北海道開拓の村においても、大胆な発想を取り入れた改革を進めていかなければ、せつかくの施設が、運営、維持をできない事態に陥りかねないと考えます。

そこで、以下伺います。

現在の入館者数の推移、入館者の階層、リピーター数について把握をしているのであれば、その数を伺います。

残念ながら、施設の老朽化が激しい状況です。今年度は、インバウンドのさらなる拡大のため、国費を活用して改修工事を実施していますが、毎年度の改修費は十分に確保されていないところであります。

施設の状況について伺うとともに、現在の修繕の状況、修繕を必要としている施設の割合、今後の修繕計画について伺います。

また、修繕については、クラウドファンディング等を活用し、サポーターになっていただきながら、修繕に生かすなど、従来と異なる手法も取り入れていくべきと考えますが、見解を伺います。

まずは、開拓の村に足を運んでもらわなければ、そのよさや有用性について理解してもらうことはできないと考えます。

北海道命名150年を機に、これまでの歴史案内や体験活動にとどまらず、入館者の増に向けたイベントの計画、ICT機器を活用した村内案内及びイベントの実施、広報体制の強化などを継続して行う必要があると思いますが、見解を伺います。

開拓の村が、北海道開拓期往時の建造物を保存し、人々の風習や歴史を伝える役目は非常に大きいと考えます。

同時に、時代の流れに合わせるのであれば、テーマパーク性を持たせることも検討する時期に来ていると考えます。

開拓の村の今後のあり方について伺います。

次に、LGBTへの道の取り組みについて伺います。

現在、国を挙げて、性的マイノリティーの方々に対する取り組みが進められようとしていますが、まだまだ十分に理解されているとは感じられません。さらなる社会全体の理解を進めていくと同時に、行政みずからの取り組みも求められているところであります。

経済産業省においても、ダイバーシティーな社会の実現が経済成長に大きく寄与すると分析をしているほど、この問題には積極的に取り組んでいく必要があります。

私は、この間、定例会、予算特別委員会において、学校における性的マイノリティーの児童生徒に対する対応、民間賃貸住宅における同性パートナーへの配慮などについて質問してきたところです。

道では、4月に職員に対して冊子を配付し、回覧の取り組みを進めていると承知していますが、さらなる取り組みが必要と考えることから、以下伺ってまいります。

性的マイノリティーの方々の権利保障の観点から、東京都渋谷区を皮切りに、同性パートナー

シップ証明にかかわる取り組みが行われてきていると承知をしています。この取り組みによって、社会における認知度が進みましたが、課題も残っております。

しかしながら、この制度により、社会的な認知が進んだのは確かです。札幌市においても、札幌市パートナーシップ宣誓制度が創設されてから、半年がたちました。この制度に対する知事の所感を伺います。

私は、昨年、職員全員がLGBTに関する研修を行い、理解者であるアライとなり、また、施設内には、LGBTフレンドリーであることを表示するなど、取り組みを進めている大阪市東淀川区を視察し、区を挙げてのLGBTへの取り組みについて、意見交換を行いました。

その中で、区長は、まず、職員がこの課題に対してしっかり理解し、自身が理解者であることを示すことが重要という話をされておりました。

知事を先頭に、道庁職員の皆さんの理解の促進が欠かせません。

道庁内におけるLGBTに対する理解の促進の状況、ハード面での整備状況について伺います。

次に、道庁内で取り組むべきことは何か、さらには、各種指標の作成も求められると考えますが、いかがか、お考えを伺います。

LGBTの問題は人権問題であり、さきの代表格質問でもただしたように、男女平等参画にも通じます。

多様性、共生社会を大切に知る知事として、道職員の皆さんの理解の促進、道民に対する現実的な対応を含め、どのように進めようと考えているのか、伺います。

最後に、教育問題について、教育長に伺います。

まず、研修、授業、教材準備の時間の確保について伺います。

教職員にとって一番大切なことは、授業準備、教材研究です。

この間、研修時間の確保が大きく議論されてまいりましたが、そもそも、研修と授業準備や教材研究は別物であることを理解していただかなければなりません。

教科の本質的な指導方法や、生活指導にかかわる理論的な課題は、研修として取り組みますが、教職員は、このことと並行して、毎日の授業をどのように進めていくのか、教科ごとに単元構成を考え、毎時間の授業をどのように展開するのか、目当てを決め、子どもたちを引きつける仕掛けを考え、教材、教具を作成しなければなりません。これこそが、教師の専門職としての一番の取り組みであります。

しかしながら、この時間が勤務時間内に確保されていないことは、さきの調査の結果で明らかであります。100%の授業を行うためには、時間外勤務を行わなければならない、これまで私が指摘をまいりましたように、学校教育は、教員の熱意と善意によって成り立っているわけであり、

そこで伺います。

先日、文教委員会において報告をされました時間外勤務解消アクションプランでは、勤務時間

内における研修や授業準備の時間の確保方策として、効率化やICTを活用した教材の共有化を掲げていますが、本来的な確保にはつながりません。また、義務制の学校では、一まとめで考えることはできないはずであります。

小学校、中学校のそれぞれにおける時間の確保は、分けて考える必要があると思いますが、見解を伺います。

長期休業中の校外研修の取得率が非常に低い状況が続いています。道教委として、研修機会の拡大に向け、参加が可能な研究会を提示するなどしておりますけれども、ほとんど機能しておりません。

いわゆる課業日の勤務時間中に十分な研修や授業準備が行えない中、本来であれば、長期休業中に授業準備をするための校外での研修や、自身の研究を進められるよう、校外研修権を保障しなければなりません。しかしながら、学校長が校外研修を認めないという事例があると聞いております。

この点についての認識を伺うとともに、本来であれば、学校長が、校外での研修を積極的に推奨すべきであると考えますが、今後の取り組みについて伺います。

次に、教職員定数の改善についてであります。

子どもたちと、ゆとりを持って向き合い、一人一人に生きて働く力を身につけさせるために、教職員定数の改善を進め、教員1人当たりの受け持ち児童生徒数を減らすことが求められてきました。

文部科学省としても、平成30年度予算の概算要求での教職員定数の改善において、持ち授業時数の減少を通じた教員の負担軽減と、それに伴う授業準備の充実により、教育の質の向上を図るとしています。

教職員定数の改善こそ、抜本的な時間外勤務の解消、改善につながると理解しているところで

す。

そこで、以下伺います。

既に、小学校低学年では35人以下学級が実施をされております。

現在、札幌市を除いて、道内において35人を上回っている学級数と、その割合を伺います。

他府県においては、独自に、小学校の低学年以外でも35人以下学級を実施するための定数改善を行っている事例が数多くあります。

この点についての見解を伺うとともに、本道においても可能と考えるのか、伺います。

現在実施している教職員の加配事業の多くは、学力向上にかかわる加配であります。例えば、チームティーチングなどの加配などは、学校現場にとっては、さらなる多忙化につながるだけとの声があります。

小学校の低学年だけではなく、学級の児童生徒数を少なくすることが、現場が求めていることであります。

定数改善事業として加配を行うことも、結果として、教員が子どもたちに向き合う時間の確保

や、学習指導におけるゆとりもでき、子どもたちの生きる力の向上につながると考えますが、今後の取り組みについて伺います。

以上、再質問を留保して、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 知事高橋はるみさん。

○知事高橋はるみ君（登壇）川澄議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、港湾機能の充実に関し、まず、クルーズ船の誘致の取り組みについてであります。道では、これまで、本道へのクルーズ船の寄港促進に向けて、道内の港湾におけるクルーズ船の受け入れ環境や、寄港地及びその周辺地域の観光情報を国内外の船会社や旅行会社へ提供するなど、プロモーションに取り組んできているところであります。

昨年10月に、私が、クルーズに関心がある各港の港湾管理者と合同で、首都圏の船会社を訪問した際には、北海道へのクルーズは欧米人に人気が高いことや、本道発着のクルーズのリピーター客が多いといった好意的な御発言をいただき、四季折々の美しい自然や多彩な食などの魅力を有する北海道に対する需要の高さを改めて実感いたしましたところであります。

道といたしましては、クルーズ船の新たな寄港につなげていくためには、こうした誘致活動の継続が重要と考えるものであり、今後とも、各港湾管理者と密接に連携しながら、クルーズ船の寄港促進に取り組んでまいります。

次に、今後の取り組みについてであります。一度に多くの観光客が訪れるクルーズ船の寄港は、地域経済や観光振興に大きく寄与することが期待され、その誘致は、外国人観光客の誘客を図る上で重要な取り組みと認識いたします。

このため、道といたしましては、今後とも、港湾管理者などと連携して、寄港地としての本道の魅力を紹介するプロモーション活動を展開するほか、クルーズ船の増加や船舶の大型化に対応した港湾施設の機能強化を国に要請するとともに、寄港地から観光地などへのアクセス交通の確保や、案内板の多言語表記といった、受け入れ体制の整備を促進するなど、クルーズ船の誘致に向けて、着実に取り組んでまいります。

次に、乗り合いバス事業の活性化についてであります。人口減少や高齢化が進む本道において、バス路線は、住民の皆様方の暮らしに欠かすことができない、大切な公共交通機関であり、乗り合いバス事業の活性化は重要な課題であると認識をしているところであります。

このため、道では、本年度、バス事業の生産性向上に向けて、運転免許を返納した方を対象とした利用促進策や、外国人観光客向け周遊チケットの導入などのモデル事業を実施しており、その取り組みの成果について他のバス事業者へ提供するなど、乗り合いバス事業の活性化に向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

また、国に対し、持続的な運行に必要な予算の確保や、地域の実情を踏まえた補助制度となるよう求めるなど、今後とも、乗り合いバス事業の活性化に向け、積極的に取り組んでまいります。

次に、骨髄ドナー登録の拡大などについてであります。ドナーの方は、骨髄採取などに数日

間の通院と入院が必要となりますが、民間企業においては、そのための有休制度等の導入は進んでいないものと考えております。

現在、骨髄移植を望む患者のうち、移植を受けることができる方は約6割にとどまっており、より多くの方を救うためには、社会全体で登録の拡大に取り組むことがとても重要と考えます。

こうしたことから、働きながら、負担感がなく、骨髄提供ができる環境づくりに向けて、休業補償制度の創設や休暇制度の普及について、引き続き、他県とも連携しながら、国に求めるとともに、関係機関との協力のもと、ドナー登録の普及啓発と理解の促進に努め、その拡大を図ってまいります。

次に、若年性認知症に関し、まず、その支援についてであります。現役で仕事等に従事されている中で、若年性認知症を発症した場合、職を失うことなどにより、経済的にも大変厳しい状況に陥るケースが多いと考えるものであります。

こうした状況で生活を支える現行制度として、就労面では、健康保険の傷病手当金や雇用保険の失業給付、福祉制度では、障害年金や特別障害者手当等の受給が可能となっており、道といたしましては、今後とも、若年性認知症の方のそれぞれの病状や障がいの程度に応じて、必要なサービスが提供されるよう、市町村、地域包括支援センター、家族の会等の関係団体と連携しながら、支援体制の充実に努めてまいります。

次に、今後の取り組みについてであります。若年性認知症対策の強化については、本年7月に改定された国の認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランにおける七つの柱の一つとして位置づけられているところであり、若年性認知症の特性に配慮した支援などの取り組みを推進することとされております。

こうした中、道では、普及啓発に向け、認知症サポーターの養成や、ハンドブックの作成、配布、若年性認知症にかかわる従事者を対象とした研修会、地域住民向けの講習会の開催などに取り組んでいるところであり、今後とも、市町村や関係団体と緊密に連携しながら、若年性認知症への理解が一層深まるよう、施策の推進に努めてまいります。

次に、開拓の村の今後のあり方についてであります。開拓の村は、本道が積み重ねてきた歴史や文化などに触れることができる野外博物館として、これまで、道民を初め、国内外の多くの人々に親しまれてきたところであり、一方で、利用者の減少や施設の老朽化も課題となってきたところでもあります。

道では、来年、北海道150年を迎えるに当たり、開拓の村を初め、博物館や記念塔を含む周辺地域全体を、自然、歴史、文化を体感し、交流できる空間として再生する構想について、検討を進めているところでもあります。

今後、この構想において、開拓の村を、道民と国内外から訪れる多くの方々の交流を深める拠点として未来に継承できるよう、民間ノウハウの導入も図りながら、建造物の適切な保全や魅力的なイベントの開催、おもてなしの充実など、効果的な誘客促進策について検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、LGBTに関し、まず、パートナーシップ宣誓制度についてであります。LGBTなど性的マイノリティーの方々には、周囲の人々の理解不足により、職場や学校などにおいて困難な場面に直面するなど、悩み、不安を抱えている方がいることから、誰もが自分らしく安心して暮らすことができるよう、互いに個性や多様性を認め合い、支え合うことができる環境を整えていくことが大切と認識いたします。

札幌市におけるパートナーシップ宣誓制度は、性的マイノリティーの方々も含め、誰もが生きがいと誇りを持つことを目指して導入されたものと承知しており、性的マイノリティーの方々への理解の促進や適切な配慮について、社会的な関心等を高めるきっかけになると期待するものであります。

最後に、今後の取り組みについてであります。道では、LGBTの方々などへの理解がより深まるよう、これまで、人権施策推進基本方針に基づき、国や医療機関等と連携し、人権教育や啓発に努めるとともに、研修会を通じた職員の理解の促進などに取り組んできたところであります。

現在、国において、性的指向などを理由とする差別の解消などに関する法案が議論されているところであり、道といたしましては、こうした動きや都府県の取り組み等も参考とし、道内における相談状況なども踏まえ、関係機関等と一層連携を図りながら、さまざまな方々の人権に配慮するなど、効果的な施策の検討を進め、個性や多様性を認め合う社会づくりに向けて取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上であります。

○議長大谷亨君 総合政策部交通企画監黒田敏之君。

○総合政策部交通企画監黒田敏之君（登壇）最初に、クルーズ振興に関し、まず、クルーズ船の寄港状況などについてでございますが、本道における平成29年のクルーズ船の寄港予定回数は106回と、5年前と比較をいたしまして、約1.5倍になると見込まれており、現在、函館港、小樽港、稚内港などにおきましては、大型クルーズ船に対応した岸壁の改良や、接岸時の船体の損傷を防ぐための防舷材の設置など、クルーズ船の受け入れに向け、港湾施設の機能強化に取り組んでいるところでございます。

また、クルーズ船の寄港時における出入国審査や税関検査などの手続につきましては、船内、または、港湾に設営した仮設テントにおいて行われていると承知をしてございます。

次に、旅客ターミナルビルについてでございますが、旅客ターミナルビルは、クルーズ船の乗客が乗降する際の快適な待合スペースや、乗組員の休憩スペースを提供するほか、出入国に必要な出入国審査や税関検査などが行われる施設であり、博多港、那覇港におきましては、クルーズ船の寄港頻度や旅客数、利便性などを勘案し、整備が行われているものと認識をしてございます。

他の府県では、C I Q手続の審査スペースが確保されることにより、審査時間が短縮され、滞

在時間が増加した事例もあり、乗客の皆様方の満足度の向上とともに、地域経済に貢献するものと考えております。

最後に、乗り合いバスの運転手の確保についてでございますが、平成27年7月に実施された北海道運輸局のアンケート調査の結果によりますと、道内の乗り合いバス事業者のうち、約7割の事業者において運転手が不足をしております。

このため、道では、本年8月に、有識者や関係団体などで構成する乗合バス活性化戦略会議を設置し、運転手の確保や事業者の生産性向上に向けた方策について検討を進めますとともに、旭川市において、道とバス事業者の3社が共同して、運転体験と就職相談会を開催するなど、運転手の確保に向けたモデル事業を実施したところでございます。

道といたしましては、引き続き、運輸局やバス事業者、バス協会などと連携を図りながら、運転手の確保に向け、より効果的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長大谷亨君 保健福祉部長佐藤敏君。

○保健福祉部長佐藤敏君（登壇） まず、骨髄バンクのドナー登録に関し、道内の骨髄バンク登録者数についてでございますが、骨髄バンクは、白血病などの骨髄移植による治療に対し、骨髄を提供する意思のある方にドナー登録していただく制度でございまして、道内の登録者数は、本年10月末現在、1万7126人で、平成24年度の1万8130人と比較いたしますと、5年間で約1000人減少しているところでございます。

また、年齢別では、10代が27人、20代が1170人、30代が5026人、40代が8617人、50代が2286人となっております。

次に、骨髄バンクのドナー登録などについてでございますが、道内では、近年、ドナー登録率は増加しているものの、18歳から54歳までの登録対象年齢人口が減少し、新規登録者数が、55歳で登録を取り消された方の数を下回っていることが、ドナー登録者数の減少要因と考えております。

道では、これまでも、赤十字血液センターや道立保健所などでのドナー登録の受け付け体制の整備とともに、毎年10月の骨髄バンク推進月間でのパネル展の開催など、ドナー登録の拡大に努めてきたところであります。

今後とも、骨髄バンク推進協会の協力を得ながら、これまでの取り組みを着実に推進するとともに、1月、2月の「はたちの献血」キャンペーンや、ティーンズドナー献血推進キャンペーンなどを通じて、特に、若い世代を中心とした新たなドナー登録者の増加に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長大谷亨君 保健福祉部少子高齢化対策監佐藤和彦君。

○保健福祉部少子高齢化対策監佐藤和彦君（登壇） 若年性認知症対策に関し、まず、若年性認知症の実態調査についてでございますが、道が、若年性認知症の方とその御家族の生活実態やニ-

ズなどを把握するため、平成24年度に実施いたしました、道内の医療機関や介護事業所等に対する調査におきましては、平成24年5月現在で、道内の若年性認知症の患者数は771人でありました。

国におきましては、本年度から3年間、全国における若年性認知症の患者数や生活実態などを把握する調査に取り組むこととしており、道といたしましては、こうした調査状況を注視し、前回の実態調査を委託しました、北海道認知症の人を支える家族の会などの関係団体とも連携しながら、道内の状況の把握に努めてまいりて考えてまいります。

次に、認知症初期集中支援チームの設置についてでございますが、平成27年の介護保険制度の改正に伴い、認知症サポート医を初め、保健師や介護福祉士等の専門職が一体となって、認知症が疑われる方への受診勧奨や家族への支援などを行う支援チームを、平成30年4月までに全市町村に設置することとされたところでございます。

道では、これまで、市町村職員等を対象とした各種会議や研修会におきまして、支援チームの設置方法、先進事例について情報提供をするなど、支援に努めてきており、各市町村では、国立長寿医療研究センターにおける養成研修を受講した支援チーム構成員を確保しているところでございまして、来年4月から、全市町村で支援チームの取り組みが進められる見込みとなっております。

以上でございます。

○議長大谷亨君 環境生活部長小玉俊宏君。

○環境生活部長小玉俊宏君（登壇）北海道開拓の村に関し、まず、来場者数などについてでございますが、開拓の村は、主に、明治から大正にかけて建築された道内各地の歴史的建造物を移築、復元した、開拓の歴史を身近に学ぶことのできる野外博物館として、昭和58年に開設いたしました。

オープン時の来場者数は45万人でございましたが、近年は10万人台前半で推移しており、平成28年度の実績は約12万5000人となっております。

平成28年度に来場者の主な内訳は、児童生徒や学生が約3割、一般が約4割、乳幼児や65歳以上の方などが約3割となっており、近年は訪日外国人も増加しており、28年度に来場者数は約1万3000人となっております。

また、開拓の村では、リピーターを拡大するため、年間パスポートを発行しており、毎年度、約3000人から4000人の方々がパスポートを利用して来場しておられます。

次に、開拓の村の修繕についてでございますが、開設から30年以上が経過し、村内にある52棟の施設は、積雪寒冷の気象条件により老朽化が進んでおりますことから、緊急度などを勘案しながら、計画的に順次改修を行ってきたところでございます。

今年度は、国の交付金を活用し、農家や酪農畜舎の改修を初め、馬車鉄道の軌道延伸等の整備を進めておりますが、このほか、相当数の施設が、経年劣化により、何らかの修繕が必要な状況となっているところでございます。

道といたしましては、今後は、安全性や誘客促進の視点も考慮しながら、効率的な修繕に努めるとともに、開拓期の歴史や文化を後世に伝える、道民の貴重な財産を保全するため、修繕費の抑制につながる工夫や、クラウドファンディングなど、民間の資金や人材の活用についても検討を行ってまいります。

次に、誘客拡大の取り組みについてであります。開拓の村では、これまでも、開拓期の生活や四季折々の年中行事を再現するなど、さまざまな体験メニューを提供してきたところであり、近年は、結婚式や写真撮影会、コスプレイベントを開催するなど、特別感を演出するとともに、ボランティアガイドによる温かいおもてなしを通じ、若年層の来場者やリピーターの獲得に努めているところでございます。

また、海外からの誘客を拡大するため、本道の文化や産業を体験できるコーナーの設置、多言語案内板、W i — F i 設備の整備などを進めており、今後、多言語で解説を読めるスマートフォンアプリの配信も予定しているところであります。

来年は、北海道150年を迎えますことから、隣接する北海道博物館の企画と連動させるなど、道内外からたくさんの方々を足を運んでいただけるよう、施設の魅力向上に努めてまいります。

次に、L G B T に関し、職員の理解の促進についてであります。道では、職員みずからがL G B T への理解を深めていくことが大切であると考えており、知事部局や道教委、道警察の職員研修におきまして、L G B T の人権救済をテーマとした弁護士の講演を行ったほか、啓発冊子を作成し、各所属に配付するなど、L G B T の方々への適切な対応がなされるよう、取り組んできたところでございます。

また、ハード面での配慮といたしまして、道庁本庁舎や別館庁舎、各振興局におきまして、L G B T の方々を含め、誰もが利用できるトイレを設置するなど、施設等の整備に努めているところでございます。

最後に、道における対応についてでございますが、L G B T の方々などへの理解を促進するため、道の人権施策推進基本方針におきまして、性的マイノリティーへの対応を重点課題として位置づけ、ホームページや啓発冊子を活用し、道民への啓発等に取り組むとともに、心の健康や人権、法的トラブルなどに関する相談窓口を周知するなど、悩みを抱える方々への支援に努めているところであります。

道としては、引き続き、国や医療機関等との連携のもと、普及啓発、相談対応に取り組むとともに、関係機関における対応状況等を共有し、取り組みの充実に努めるなど、性的マイノリティーの方々が暮らしやすい環境づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○議長大谷亨君 教育長柴田達夫君。

○教育長柴田達夫君（登壇）川澄議員の御質問にお答えをいたします。

教育課題に関し、まず、教材準備等の時間の確保についてでございますが、このたびお示しをした、働き方改革アクションプランの骨子案では、I C T を活用した教材の共有化などによる授

業準備等の支援の充実のほか、チーム学校の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進、部活動休業日の完全実施、勤務時間等の制度改善など、さまざまな取り組みを通じて、教員の、子どもと向き合う時間や授業準備等の時間の確保に努めることとしているところでございます。

道教委といたしましては、働き方改革を進めるに当たっては、学校種や各学校それぞれの実情に応じた取り組みを行うことが重要であると考えており、今後、実効性あるアクションプランを作成し、それをもとに、各学校においては、校長が主体的に取り組むとともに、教員一人一人の意識改革を進めるなどしながら、働き方改革を着実に推進することができるよう、学校、家庭、地域、行政が一体となって、取り組みを強化してまいりたいと考えてございます。

次に、長期休業期間中の校外研修についてでございますが、道教委では、長期休業期間中における、教員の資質、能力の向上を促すため、教育研究団体が主催する研究会などの情報を、道立学校や市町村教育委員会に提供するなどいたしまして、教員の校外研修の参加を支援しているところでございますが、近年、夏季休業期間中に校外研修を行っている教員は14%程度にとどまっているところでございます。

こうした中で、教育公務員特例法等に基づく校外研修については、保護者や地域住民の方々の理解を十分得られるものとなるよう、校長の権限と責任において、適切かつ厳格に取り扱うことを基本としているところでございまして、道教委としては、今後、道立学校や市町村教育委員会への研修情報の提供を一層充実させるとともに、教員の自主的な企画による適切な校外研修など、さまざまな研修の機会を確保することなどにより、教員の資質、能力の向上が図られるよう努めてまいりたいと考えてございます。

次に、35人を上回る学級数などについてでございますが、本年5月1日現在の、札幌市を除いた、35人を上回る学級数及びその割合につきましては、小学校では、全学級数の7020学級のうち、496学級で7.1%となっており、また、中学校では、全学級数の2909学級のうち509学級で、17.5%となっているところでございます。

次に、教職員定数の改善についてでございますが、他県においては、少人数学級の学年を拡大したり、30人学級を実施するなどの事例もあると承知いたしております。

道教委といたしましては、こうした指導体制の充実は大切であると考えており、これまで、義務標準法で措置されている小学校第1学年に加え、国の加配を活用し、小学校第2学年及び中学校第1学年で少人数学級を実施しているほか、複数の教員から成るチームによる巡回指導などに取り組んでいるところでございます。

こうした取り組みの一層の充実を図るためには、国の定数改善が必要であると考えており、今後とも、全国都道府県教育委員会連合会と連携し、国に対して、改善が行われるよう要望してまいりたいと考えてございます。

最後に、定数改善にかかわる今後の取り組みについてでございますが、道教委では、国に対する今年度の重点要望として、教員が子どもと向き合う時間の確保に向け、新たな定数改善計画の策定などについて要望するとともに、先月には、全国都道府県教育委員会連合会と連携し、35人

以下学級の早期拡充などについて、特別要望を行ったところでございます。

道教委といたしましては、引き続き、少人数学級や小学校における専科指導などの実施に取り組むとともに、議員から御指摘がありましたように、教員が、子どもたち一人一人にしっかりと向き合い、きめ細やかで質の高い教育を実現するためには、教職員定数の一層の改善が重要であると考えておまして、今後とも、国に対して強く要望してまいる考えでございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 川澄宗之介君。

○6番川澄宗之介君（登壇・拍手）数点にわたり、以下、指摘をしてまいります。

クルーズ船を含めた港湾機能の充実についてであります。福岡や長崎などの九州の地域に比べると、北海道は旅程が長くなるというデメリットはありますけれども、航空機との併用や、夏季、冬季における、クルーズ船と航空機を組み合わせたプランの設定など、北海道ならではのアドバンテージもあるはずで。

また、港湾計画の中にターミナルビル整備を位置づければ、現在の仮設テントでのC I Qの実施や歓迎式典などに比べ、インバウンドの皆さんのイメージは、はるかに異なると考えます。

他県の事例を踏まえながら、今後、港湾管理者である自治体と連携しながら、積極的に取り組むよう指摘しておきます。

交通ネットワークについてであります。人口減少による利用者減は否めません。

しかしながら、運転手の不足による路線休止や運行本数の減便は、地方に暮らす道民にとっては死活問題につながり、都市部との格差がますます広がるばかりであります。

交通事業者の努力も必要でありますけれども、公共交通は、生産性向上だけではかされるものではありません。地域で安心して暮らすためには、生活の足の確保が重要であります。

運転手の確保に向けた取り組みを継続して行うとともに、国の補助金削減の動きに対しては、知事みずから先頭に立って、反対の意思を今後も示すよう指摘しておきます。

骨髄バンクのドナー登録についてであります。現状のまま進めば、骨髄移植が受けられる可能性は低下する一方です。

登録者数の推移を把握するだけでなく、登録されているドナーの中には、健康面以外でドナー登録を終了される方が60%近くいることについても、課題として取り上げなければなりません。

今後は、ドナー登録者への、提供意思の維持のための働きかけの強化を行うべきであります。そして、健康な方がドナー登録できるための環境整備については、引き続き、他県の状況などを調査しながら取り組むよう指摘しておきます。

北海道開拓の村についてであります。相当数の修繕が必要とのお答えがありました。

入場者数が低迷した状態が続けば、入館料収入が減少し、修繕や各種取り組みが十分に行えない悪循環が続きます。

開拓の村が、道民の多くの皆さんにとって、昔、修学旅行や社会科見学で訪れたという懐かし

い記憶の中の場所になってはならないと考えております。

今までどおりの発想では立ち行かないところにまで来ているとの認識を持つべきです。柔軟な発想で取り組む必要があることを指摘しておきます。

LGBTにかかわる取り組みについてであります。道としては、引き続き、国や医療機関との連携や、国における差別解消などに関する法案審議を見守るとのことですけれども、道の姿勢は消極的と言わざるを得ません。具体的な指標を持つべきであります。

先日、ある国会議員から、日本の伝統とは異なるとして、宮中晩さん会に参加する国賓の同性パートナーの出席に反対するとの発言があり、差別解消を進めるべき立場にいる人間の無理解、無差別な発言に驚きを隠せないと同時に、国の動きを待つ状況にはないと認識しております。

他府県の動向とは関係なく、行動指標の検討や作成なども含め、道として具体的な取り組みを行う必要があることを指摘しておきます。

次に、研修、授業、教材準備の時間の確保についてであります。直近の夏季休業中の教職員の研修取得日数については、1人当たり平均1日と非常に少ない状況であります。これは、研修会に1日参加する程度のものであり、校外研修で自主的な研修をほとんど行っていない状況であります。

保護者や地域住民の方々の理解を十分得られるものとなるよう、厳格に取り扱うことという言葉がありました。この言葉によって、学校長が研修を認めないことにつながっており、研修取得日数の余りの少なさにあらわれているのではないのでしょうか。

ただいまの答弁で、教員の自主的な企画による適切な校外研修を確保するとありました。

日常の実践にかかわる教材研究、授業準備こそ、教員の使命であることから、今後は、積極的に校外研修ができる環境を整えるよう、学校長に対して指導するよう指摘をしておきます。

最後に、教職員定数の改善についてであります。

現在行われている加配制度においても、その枠内で、現行の35人を上回る学級数を解消するための加配事業は十分に行えると認識しております。

例えば、チームティーチングによる加配に関しては、学校では、1単位時間の少人数指導にとどまっており、その準備に多くの時間を割かれている状況があります。日常的に少人数指導ができる定数改善を多くの学校は望んでいるわけであります。

特に、1学級という単学級の学校にとっては、複数学級を設置することにより、児童生徒会の選挙の実施や運動会等での競い合い、学年教員間での打ち合わせなど、教育的効果が非常に高いと考えます。

僻地校加配や生徒指導加配など、必要な加配事業もありますけれども、定数改善に向けた加配も検討していくことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 川澄宗之介君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後3時20分開議

○議長大谷亨君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

加藤貴弘君。

○11番加藤貴弘君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、JXTGエネルギー室蘭製造所についてであります。

去る9月27日に、JXTGエネルギーが、室蘭製造所での石油製品などの生産を停止し、物流拠点として事業を再構築する方針を発表して以来、地元の室蘭市や経済界の関係者の間では、工場の維持管理、設備工事などを行う協力会社の経営や従業員の雇用、さらには、定期点検時に市外から訪れる大勢の工事関係者が宿泊するホテル、飲食店の売り上げなどへの影響を懸念する声が強まっており、地元・室蘭市では、市議会、商工会議所などとともに、JXTGエネルギーへの要請活動などを行っていることと承知しております。

こうした中、室蘭市は、JXTGエネルギーからの聞き取りなどをもとに、室蘭製造所の製造機能停止に関する情報を先月7日に発表し、その中では、これまで明らかになった影響に加え、各設備の今後の稼働予定や、海上からの入荷量、出荷量などへの影響も大きいことが新たに示されました。

加えて、税金や港湾の利用料などの減収といった、市の財政に与える影響も2億円から3億円にも上ると見込んでおり、今後の市政の運営にも波及することが懸念されております。

一方で、今回の事業の再構築に関しては、地元への影響をできるだけ抑え、当社が地域に貢献するために何ができるか、誠意を持って検討したいとするJXTGエネルギーの考え方も示しております。

道は、こうしたJXTGエネルギー室蘭製造所をめぐる最近の状況を踏まえ、どのように対応していく考えなのか、お伺いいたします。

次に、介護保険制度について伺います。

介護保険制度は、介護を必要とする高齢者が、住みなれた地域で日常生活を送っていくために、なくてはならない制度として、既に定着し、道内で介護サービスを受けている方の数は、制度施行時と比較して3.5倍に増加しております。

また、サービスを提供する事業所の数も、ニーズに応える形で着実に増加してきておりますが、その一方で、事業所の経営は決して楽観できる状況にはなく、さきに公表された国の経営実態調査の結果では、介護老人福祉施設や、訪問介護、通所介護など主たる介護サービスにおいて、事業所の利益率は軒並み減少していることが明らかになりました。

また、人材不足が深刻化している介護現場においては、ほかの産業と比較して、職員の身体的・精神的負担が重いことが、人材を確保できない要因の一つとして挙げられますが、ここ数年

で、報酬改定による一定程度の改善がなされているものの、依然として、ほかの産業と比較して低水準にある処遇は、当面の課題でもあります。

こうした中で、道内の事業所が、人材不足を解消するため、独自に必要な処遇改善を行えるほどの体力を持ち得ないことは、経営実態調査の結果からも明らかであります。

現在、国では、来年度以降の介護報酬の改定に向けた最終段階の議論が進められておりますが、地域の実情を反映した適切な介護報酬が設定されるよう働きかけるなど、道として、道内の介護サービスの提供体制をしっかりと確保していく取り組みを進めるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、保育環境等の充実について伺います。

少子・高齢化が進む中で、国においては、人づくりのための政策や、一億総活躍に向けた取り組みが一層加速され、働き方改革を進め、高齢者も若者も、女性も男性も多様な働き方を可能とする社会と、あらゆる面で子育てに優しい環境づくりを、ルールにのっとりながら目指しております。

道においても、全国におくれることなく、子育て環境の整備を一層進めるべきと考えます。

道内の保育所の定員は、平成28年度には8万5789人で、利用する方も7万4948人に及び、子ども・子育て支援新制度が始まる以前の平成26年度と比較し、定員は約1万5000人、利用する方は約8800人も増加しており、また、延長保育や一時預かりなどの多様な保育サービスの整備とあわせて、女性の就労環境の充実が図られてきていると考えますが、依然として、都市部を中心に、保育所に入れず、または入りにくい状況が継続しております。

一方、保育所に勤務する保育士の確保は深刻な状況で、本年9月の道内の保育士などの有効求人倍率は2.03と、全職種の1.15倍を大きく上回る状況になっており、保育所の管理者からは、ハローワークに求人を出しても問い合わせがないなど、深刻な御意見を伺っております。

いつでも安心して保育サービスを利用していただくためには、保育の受け皿を整備することはもとより、安定的に運営する上で、職員の確保が極めて重要であります。

また、我が会派がさきの第3回定例会の代表質問で指摘した、幼児教育の充実の観点からも、保育の質を向上することが必要であり、そのためには、保育所の職員の処遇改善が不可欠であります。

平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度は3年目を迎えますが、職員の処遇の改善に直結する運営費に関しては、認定こども園、幼稚園、保育所に対し、全国共通の施設型給付となっており、この算定は、施設のある地域や児童の人数に応じた形、あるいは加算という形により、市町村から施設に給付される仕組みであります。

こうした給付について、施設の運営者から聞くところによれば、特に職員の処遇に関して、職員配置基準が低年齢児で手厚くなっている一方、実態としては、もっと人手がかかっている幼稚園には副園長加算があるが、保育所にはないということでもあります。

また、保育所では、働く親御さんの都合に合わせて、標準開所時間が、早朝から夕方までの11

時間とされているため、シフト勤務が必要となり、基準以上の人員を必要としているなど、運営費の基準と実態との乖離が生じ、保育士の確保が難しく、安定した運営が厳しいと伺っております。

国の制度ではありますが、道として、こうした実態をどう把握し、どのような対応をしているのか、伺います。

保育の質に関しましては、本年3月に、幼稚園や認定こども園における幼児教育と整合性を図る形で、保育所保育指針の改定が行われ、保育全般に関し、より一層、質の向上が求められることになりましたが、国では、これを踏まえ、先ほど申し上げた、保育士の中で、将来、副園長の役割を担う人材の育成や、専門性の向上と給与改善を両輪にして充実するとともに、この改善の必須条件として、保育士などのキャリアアップ研修を都道府県が実施することが、本年度、制度化されたと承知しております。

保育関係者からは、こうした研修制度は初めてであり、本道は、広域であるほか、対象となる方も相当数になることから、課題も多いと伺っております。

道として、早急な対応が必要と考えますが、どのように取り組むのか、考えをお伺いいたします。

子どもの急な発熱や病気などで通常の保育が難しい場合に利用することができる病院、診療所などにおいて行う病児保育や、子どもの預かりを希望する方と援助を希望する方を会員とし、会員間の相互援助であるファミリーサポートセンター事業における病児の預かりは、特に一人親の家庭など、面倒を見ることができる家族がいない方の場合、仕事との両立を図る観点からも、安心して利用できる大切な仕組みであります。

一方、病児保育は医療的な対応が必要であり、事業者からは、看護師などの確保や専用のスペースの設置など、施設の受け入れ体制を整備する点で、取り組みへのハードルが高いといった声も伺っております。

本道における現状と、道としてどのように取り組む考えなのか、お伺いいたします。

平成27年の国勢調査によりますと、母子及び父子のみで構成される全国の一人親家庭は、前回調査の平成22年と比較し、5934世帯、約0.7%減少して83万8727世帯となっており、世帯総数に占める割合は1.57%でありました。

これに対し、道内の一人親家庭は5万132世帯で、平成22年と比較して、4920世帯、約9%も減少しているものの、全世帯に占める割合は2.06%と、都道府県別では全国で6番目に高く、全国平均に比べて大変高い割合となっております。

こうした中、道が昨年度行った子どもの生活実態調査では、一人親家庭において、塾や習い事、学習塾の利用が少ないこと、子どもが健康であるとする割合が低いことなどが報告され、進学のための給付型奨学金制度の拡充や、病児・病後児保育の整備が必要と考えるところであります。

その中で、特に、保護者の就労状況については、母子世帯のうち、非正規職員が4割を占め、

さらに、年収が300万円未満の世帯が6割を超えていること、また、家計の状況についても、母子世帯では、赤字と回答した世帯が35.3%と、家族形態別で最も高いなど、厳しい生活実態が明らかとなりました。

道が平成27年12月に策定した子どもの貧困対策推進計画においては、子どもの貧困対策に向けて、教育支援など四つの重点施策に取り組むこととしており、その一つとして、保護者に対する就労支援を掲げております。

一人親家庭の比率が高い本道においては、子どもの貧困対策の推進を図る上でも、一人親家庭の親に対する就労支援が重要と考えますが、道としてどのように取り組む考えか、お伺いいたします。

次に、アスリートのセカンドキャリアについて伺います。

本年第1回定例会において、北海道日本ハムファイターズの元選手で球団職員であった浅沼氏が、紋別市に任期つき職員として昨年採用され、1年間、同市のスポーツ推進担当部署に配属され、紋別市内の小・中・高生の野球指導に当たった結果、部員がふえ、紅白戦や強化試合ができるようになり、地元の高校へ進学する生徒も出て、校内に活気が戻ってきていることを例に、アスリートのセカンドキャリアを地域のスポーツ指導者として有効に活用できないかと知事に質問させていただいたところ、地域の子どもたちと、スポーツ界で活躍する人材がじかに触れ合うことは、スポーツへの意欲と競技力を育む、またとない機会であり、かつ、地域の活性化にもつながることから、今後、こうしたアスリートの活動事例と成果を広く発信するなど、地域のスポーツ振興を図る旨の答弁があったところであります。

先日、釧路を拠点に活動する、スポーツによる地域活性化に取り組むNPO法人の、釧路を国際舞台で活躍する人材を育成するスポーツ都市にしようとする取り組みに関して新聞報道がありました。

取り組みの内容は、来年の夏から、アイスホッケーの元アジアリーグの選手や冬季オリンピック代表経験者らがコーチを務め、全国の小中学生を対象に、釧路にアイスホッケー留学をしてもらい、英語でアイスホッケーを指導し、世界で活躍できる選手を育てるというものであります。

この事業は、政府が推進する、スポーツを通じた国際交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築などを掲げて、官民連携で多彩な事業を実施するスポーツ・フォー・トゥモローの一環として実現を目指すものであり、釧路市と連携しながら、取り組みを進めているとのこととあります。

こうした取り組みは、引退した選手のセカンドキャリアの活用と働く場の創造のほか、ジュニア層の底上げなど、競技力の向上に加え、地域外の学生を積極的に集めることを目的として、スポーツによる交流人口をふやすことで、地域振興にもつながるものであります。

こうした動きを参考として、道においても、スポーツ施策の中で、オリンピックやパラリンピアン、そして、北海道にあるプロスポーツチームの団体を幅広く積極的に活用するべきと思いますが、道の見解をお伺いいたします。

最後に、ボールパーク構想について伺います。

昨今、マスコミで報じられている、札幌市の真駒内地区を新たな候補地とする、北海道日本ハムファイターズの本拠地移転に関して、先日、我が会派の同僚議員が、知事の認識と今後の対応について質問したところ、知事からは、ファイターズが掲げるボールパーク構想に関しては、まずは、都市計画法に基づく都市計画上の位置づけや取り扱いを整理する必要がある、今後、札幌市からの要請があった後、ほかの候補地と同様に、必要な検討を行うとの回答があったところであります。

私は、本年の第2回定例会においても、この問題に関し、地域の活性化やまちづくりの観点から、既存球団の本拠地誘致を真剣に検討している道外の自治体があることを踏まえ、道として積極的に関与していくべきと、知事の見解を伺ったところであります。知事のこのたびの答弁には、前のめりに検討していく意気込みが感じられなく、非常に残念な気持ちであります。

また、先日、東京において、JOCの竹田会長と秋元札幌市長、道からは山谷副知事が出席した会合で、2026札幌冬季オリンピック・パラリンピックの国内候補地に正式決定した旨の報道がありました。オリンピックの開催が決定した際は、真駒内地区については各種競技の会場となると考えられるため、札幌市と共同して開催誘致を進める道としても、できるだけ早急に計画の詳細を詰める必要があると考えます。

札幌市が都市計画上の位置づけなどを整理した後、要請があつてから検討を始めるのではなく、並行して検討を進めていくべきと思いますし、ファイターズを道民球団と位置づけるならば、道、札幌市及びファイターズの3者が一堂に会して協議を行うべきと考えますが、知事の見解をお伺いし、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 知事高橋はるみさん。

○知事高橋はるみ君（登壇）加藤貴弘議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、JXTGエネルギー室蘭製造所に関する今後の対応などについてであります。JXTGエネルギーの事業再編計画が実行された場合、さまざまな面で、地域経済への影響が懸念されることから、道では、庁内の関係課による連絡会議を開催するとともに、地元企業等へ与える影響をさらに詳細に把握するため、室蘭市や胆振管内の商工会議所等とも連携しながら、影響調査を進めているところであります。

道では、地元市、ハローワーク、経済産業局や産業支援機関との連携の確保に向け、関係者間で情報を交換し、共有する場を設置するほか、JXTGグループが、現在、研究開発を進めている高機能材料、水素といった分野の新たな事業展開の動きなどを注視しながら、会社に対し、影響の大きさや地元の思いを真摯に受けとめ、今後の展開の検討を行うよう求めてまいる考えであります。

次に、介護サービスの確保に向けた道の取り組みについてであります。高齢化が急速に進行する本道においては、高齢者の方々が、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、必要な介護サービスを確保していくことが大変重要であります。

現在、国の社会保障審議会では、地域包括ケアシステムの推進や、自立支援、重度化防止に資

する質の高い介護サービスの実現などの視点に基づいて、介護報酬改定に向けた議論が進められているところでもあります。

道といたしましては、本年9月に実施した実態調査での介護事業所の経営状況も受けとめながら、本道の地域特性や事業所の経営安定化などに配慮した報酬の設定について、国に対して要請を行うとともに、老人福祉施設協議会等の関係団体とも密接に連携しながら、現在策定中の第7期介護保険事業支援計画に基づき、サービス提供体制が確保できるよう、各般の施策に取り組んでまいり考えてあります。

次に、保育環境等の充実に関し、保育士のキャリアアップ研修についてであります。国では、本年度、保育士の確保や職場定着を図るため、一定の技能、経験を積んだ職員に対し、給与改善を行う要件として、この研修の受講を義務づけ、都道府県等を実施主体といたしたところでもあります。

このため、道では、保育団体と、研修の実施方法等について協議を行い、道内で保育士の受講見込みが1万5000人余りに及ぶことや、勤務地近くでの受講を希望する声を把握したところであり、私自身も、保育団体の皆様方との子どもの未来を語る会の中において、研修の早期実施や地方での開催を望む御意見をお伺いいたしたところでもあります。

道といたしましては、こうした御意見も踏まえ、地域で勤務している保育士の方々の受講機会を確保するため、研修の実施方法や地方開催等について、早急に検討を進めてまいります。

次に、アスリートのセカンドキャリアについてであります。アスリートが安心して競技活動に打ち込むためには、その後のライフステージにおいて、企業、スポーツ関係団体などへの就業機会や、指導者としての活躍の場が確保されることが重要と考えるものであります。

現在、道内の自治体や企業などにおいては、元プロスポーツ選手やオリンピック、パラリンピアンを職員として採用するほか、そうした方々をアドバイザーとして委嘱し、小中学校等に派遣するなどの取り組みが活発化しているところでもあります。

道といたしましては、アスリートのキャリアを生かし、大会や合宿の誘致など、地域の活性化を促すとともに、子どもたちが、卓越した競技経験や指導技術に直接接触れることで、挑戦意欲を育むことができるよう、親子スポーツ教室、ジュニアの発掘、育成などに取り組んできており、今後とも、地域でスポーツ振興を担う人材やその活躍事例を広く発信し、さまざまな分野でのアスリートの活躍の機会を広げてまいりたいと考えております。

最後に、ボールパーク構想についてであります。日本ハムファイターズが掲げるボールパーク構想は、新球場を核とした新しいまちづくりにもつながることから、誘致を進める市に対し、主体的な提案を求めているものと承知をいたします。

真駒内公園を新球場建設の候補地とすることについては、札幌市の都市計画でさまざまな規制があるほか、冬季オリンピック・パラリンピックの競技会場の候補地にもなっていることから、まずは、札幌市が、将来を見据えて、どのようにまちづくりを進め、ボールパークをどのように位置づけていくのか、球団と協議をしていただくことが必要と考えるものであります。

ファイターズが今後も北海道を拠点に活躍を続けることは、私を含め、多くの道民の願いでもあり、地元自治体からの御要請があれば、道といたしましては、ファイターズを交えた協議も含め、必要な協力を行ってまいる考えであります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 保健福祉部少子高齢化対策監佐藤和彦君。

○保健福祉部少子高齢化対策監佐藤和彦君（登壇）保育環境等の充実に関し、まず、保育所等の運営についてでございますが、平成27年度からスタートした新制度では、幼稚園や認定こども園、保育所が共通の施設型給付を受けることとなりましたことから、道では、こうした施設の運営状況を把握するため、事業者等と意見交換を行ってきたところであり、この中で、保育所においては、保育士の長時間勤務、園長の業務量が増加しているほか、子どもの特性に応じた保育を行うための保育士や副園長の職を置くなど、運営費の基準以上に職員配置がなされている実態を把握しているところでございます。

道といたしましては、子どもに対し必要な保育が提供できるよう、国に対し、運営の実情に応じた給付費の設定等について要望してきたところであり、今後は、これらに加え、保育の質や適切な運営管理が行える基準の仕組みについて、全国知事会とも連携して、国に求めてまいる考えでございます。

次に、病児保育などについてでございますが、子どもの急な発熱などの際に受け入れできる病児保育事業を行う施設は、現在、道内では、33市町村の病院等において行われておりますが、突発的で一時的な預かりであることや、看護師の配置が必要となるなど、安定的な運営が難しいことなどが課題となっております。

このため、道では、一定規模の会員同士で病児などを自宅で預かる国のファミリーサポートセンター事業を拡充し、会員規模が小規模でも設置できるよう、平成28年度から独自の助成制度を創設し、現在、59市町村で実施されているところであり、今後とも、市町村を初め、医療関係機関などに対し、助成制度の内容に加え、取り組み事例の紹介を行うなどして、病児保育などの取り組みを一層促進してまいります。

最後に、一人親家庭に対する就労支援についてでございますが、本道においては、全国に比べ、一人親世帯の割合が高く、その所得も低い世帯が多いことから、一人親に対する就労支援が大変重要な取り組みと認識しております。

このため、道では、看護師等の公的資格の取得のための生活費への支援を初め、6カ所の就業・自立支援センターを設置し、就業に向けた相談やあっせんに加え、適性に応じた資格の取得を目指す支援プログラムの策定を行うなど、就労支援に取り組んでまいりました。

道といたしましては、この支援センターとハローワークなどの関係機関相互で情報交換を密にして、一層連携を図るとともに、各振興局で求人情報の提供や助言が行えるよう検討を行うなど、相談から就職に至るまでの一貫した取り組みを強化し、一人親家庭の方々に対する支援の充

実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長大谷亨君 加藤貴弘君の質問は終了いたしました。

中野渡志穂君。

○28番中野渡志穂君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、以下、知事、教育長、警察本部長並びに病院事業管理者に伺います。

初めに、ロシアとの交流と北方領土問題に関して、まず、サハリン州との友好・経済協力提携20周年についてであります。

道とロシア・サハリン州とは、平成10年に、友好・経済協力に関する提携議定書を締結し、この間、相互理解の促進と互恵的な経済関係の拡大に向けて、道や市町村、民間団体などにより、教育、文化、スポーツ、保健、医療、経済など、さまざまな分野で取り組みを推進している中で、来年度は友好・経済協力提携20周年を迎えます。

そこで、来年度に向けて、道は、どのような重点的な取り組みを展開されようとしているのか。

また、ロシアは、女性が社会のさまざまな分野で活躍している国として知られております。一方、我が国も、最重要課題の一つとして、女性が輝く社会をつくることを掲げております。

道においても、今後、サハリン州との友好・経済交流を進める上で、女性が活躍できる社会の実現の視点から、国際社会で活躍する人材づくりを目指して、交流拡大を図るべきと考えます。あわせて所見を伺います。

次に、北方領土返還要求運動の後継者育成についてであります。

北方領土をめぐるっては、先月10日に、安倍総理大臣とプーチン大統領との間で、20回目となる日ロ首脳会談が行われるなど、領土問題解決に向けた取り組みが着実に進められております。

国の外交交渉を支え、後押しするためには、道民・国民世論を一層喚起することが重要であり、とりわけ、返還要求運動に、次の世代を担うより多くの若い方々に参加していただくことが何よりも重要であると考えます。

道として、これまで、どのような取り組みを行ってきたのか、伺います。

また、今後の対応についてであります。

若い世代の方々の返還要求運動への参加を促進するには、時代に合った魅力ある取り組みを行っていくとともに、こうした取り組みに参加し、北方領土問題への関心を持ち始めた若い世代の方々が、その関心をさらに高め、活動を継続し、今後の返還要求運動のリーダーとなることで、若い世代における関心の輪が一層広がっていくものと考えます。今後の対応について伺います。

次に、JR北海道問題についてであります。

昨年11月に、JR北海道が、単独で維持困難な10路線、13線区を公表してから、1年が経過しました。

この間、我が党は、関係自治体や地域住民などから、要望、意見を伺ってきたところでありま

すが、先般、J R北海道の安全対策について助言する第三者委員会であるJ R北海道再生推進会議からは、J R北海道と沿線自治体との協議や国への支援の働きかけに、道がリーダーシップを發揮するなど、積極的にかかわるよう要請があったところであります。

一方、J R北海道の島田社長は、先月の記者会見で、路線見直し案のたたき台を道に提示し、協議した上で、地域に示したいなどと発言しており、今後の地元協議の加速に向け、J R北海道からも、道の積極的な関与が求められているものと考えます。

そこで伺います。

まず、知事は、これらについてどのように受けとめているのか。また、今後、道がなお一層のリーダーシップを發揮し、協議の加速に向けて一定の役割を果たすべきと考えます。あわせて所見を伺います。

さらに、道は、今年度内にも総合的な交通政策に関する新たなビジョンを策定するものと承知しておりますが、その中で、J R路線についてはどのように位置づけられるのか、見直しについてもあわせて伺います。

次に、子どもに関する諸問題についてであります。

今日、一人一人の子どもを、家庭はもとより、学校を初め、行政、地域社会全体で、次代を担う人材として、しっかりと守り育て、この子どもたちが活躍できる社会を構築することこそ、極めて重要な課題と考えます。

そこで伺います。

まず、待機児童問題についてであります。

道の調査によりますと、希望する保育所のあきがなく入所できない、いわゆる潜在待機児童は、本年4月現在、道内で2027人に上り、前年と比較して730人も増加したことが明らかになりました。このため、保育所の整備を初めとした子育て支援策の充実は、依然として、早急に取り組むべき重要課題であると考えます。

これらの実態について、知事はどのように認識されているのか。また、仕事と子育ての両立支援のためにも、今後、なお一層、取り組みを加速させる必要があると考えます。所見を伺います。

次に、児童虐待に関連して、児童相談所の整備充実についてであります。

児童相談所の体制の整備充実が強く求められている中で、我が党は、これまで、室蘭児童相談所が所管する胆振、日高管内での児童虐待の相談対応件数は増加しており、そのうち、半分以上を苫小牧市が占めている現状や、地元からの要望などを踏まえて、早急に苫小牧市に相談窓口を設置するなどの対応が必要であると申し上げてきたところであります。今後、具体的にどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、家庭での養育が困難な子どもたちの社会的養護についてであります。

厚生労働省は、ことし8月に、新しい社会的養育ビジョンを取りまとめました。この中で、国は、就学前の施設入所の原則停止や、おおむね7年以内に里親委託率を75%以上とすること、学

童期については、おおむね10年以内に里親委託率を50%以上とすること、施設滞在期間は、乳幼児で数カ月以内、学童期以降で1年以内とすることなどの目標を定めております。

しかしながら、関係団体からは、里親への支援体制が不十分な中で、新規措置入所停止などの表現は踏み込み過ぎ、行き場のない子どもを生み出すなどの懸念が表明されております。

そこで、道は、今後、社会的養護にどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、道立子ども総合医療・療育センターについてであります。

本道の子ども・子育て支援施策を推進する観点から、道立子ども総合医療・療育センター、通称・コドモックルには、極めて大きな役割が期待されております。

例えば、発達障がい児への支援に関し、地域の医療と福祉の連携に対する支援や、子どもたちの地域での生活を支える関係者への理解を深めるため、専門の医師等が出向く出前講座など、専門機関であるコドモックルによる地域への支援は、大変意義があることと考えます。

そこで、地域における子ども・子育て支援の取り組みに対し、コドモックルは、今後、どのように支援を行っていくのか、病院事業管理者に伺います。

次に、いじめ問題についてであります。

平成28年度に、全国の小・中・高校と特別支援学校で把握したいじめの件数が、過去最多の32万件余りに上ったとのこととあります。

この際、いじめを認知した際の対応など、総合的ないじめ問題への対応について、単に道教委だけに任せるのではなく、知事を先頭とした総合教育会議の場などにおいて対策などを協議検討し、関係機関がなお一層連携して取り組むべきと考えます。知事及び教育長の所見を伺います。

次に、私立高校生の教育費負担についてであります。

道が実施する私立高校生への奨学金貸付事業について、貸付実績は、この5年間で、人数、金額ともに減少傾向にある一方で、滞納については、人数、金額ともに増加傾向にあります。貸し付けが減っているにもかかわらず、滞納がふえているということは、貸付制度自体の限界が見えてきたのではないのでしょうか。

保護者から子どもへの貧困の連鎖を断ち切るためにも、例えば給付型奨学金への転換などの見直しも検討すべきと考えます。

そこで伺います。

私立高校生の教育費負担の一層の軽減を図るため、実態調査を実施して、現在の制度の問題点を明らかにし、教育費負担の軽減策を検討すべきと考えます。所見を伺います。

次に、インターネットの利用による被害についてであります。

道警が、18歳未満の子どものインターネット利用について、初の道民意識調査を行ったところ、ネットをきっかけに犯罪やトラブルに巻き込まれる子どもがふえたと感じている人は74%に上ったとのこととあります。

このような中で、実際に、SNSなどを通じて犯罪被害に遭う子どもは増加しており、その対策は喫緊の課題であると考えます。

そこで、子どもたちを犯罪から守るため、今こそ、各関係機関がなお一層連携し、抜本的な対策に取り組むべきと考えます。今後、どのように取り組んでいくのか、知事、教育長並びに警察本部長に伺います。

次に、福祉問題に関し、まず、意思疎通条例及び手話言語条例についてであります。

道は、今後、仮称ではありますが、障がい者の意思疎通の総合的な支援に関する条例と、言語としての手話の認識の普及等に関する条例の二つの条例案を提案されるものと承知しております。

しかしながら、両条例は、制定して終わりではなく、今後、真に、聴覚障がいのある方々が暮らしやすい社会環境を実現することが何よりも重要なことと考えます。

具体的には、まず、手話通訳者などの意思疎通支援者の育成が喫緊の課題であると考えます。今後、どのように取り組むのか、所見を伺います。

次に、高齢化対策についてであります。

全国を上回るスピードで高齢化が進行している本道では、今後とも、要支援、要介護となる高齢者の増加が予想されております。特に、ひとり暮らしの高齢者は、どうしても引きこもりがちになり、要支援、要介護となってしまうことが懸念されるものと考えます。

そこで、介護予防について、道は、今後、どのように取り組んでいくのか、伺います。

また、生きがい対策についてであります。

我が党は、全国的に、さまざまな年代、世代を通じた婚活事業を推進しており、札幌市では、来年度より、40歳以上を対象とした婚活事業を行うものと聞いております。

中高年世代、いわゆるシニア世代であっても、新たなパートナーを見つけ、ともに年齢を重ねることは、1人であるよりも生きがいを持って生活できることにつながり、ひいては、介護予防にも資すると考えます。

今後、道として、将来の介護予防という観点から、婚活事業なども含めて、さまざまな生きがい対策を行うべきと考えます。所見を伺います。

次に、食の輸出拡大戦略についてであります。

道は、平成30年に道産食品輸出額1000億円という目標を掲げて取り組まれており、この目標としている輸出額については、函館税関の公表値を用いて把握されていると承知しております。

一方、道産食品の中には、貿易上のさまざまな理由により、道外の港湾や空港を経由して輸出されているものも少なくないと承知しております。

そこで伺います。

まず、これらの実態はどのようになっているのか。また、道外の港湾や空港を利用するメリット、デメリットなどをどのように把握されているのか。さらに、今後、道内の港湾や空港を経由しての輸出拡大に向けて取り組むべきと考えます。あわせて所見を伺います。

次に、農業問題に関して、まず、T P P交渉の大筋合意についてであります。

道においては、今回の11カ国による大筋合意を受け、さきにT P P協定対策本部会議を開催

し、知事は、関係部署に対して、農林水産業、道民生活への影響や効果を精査するよう指示されたところであります。

もとより、この間、生産現場からは、本道農業への影響に対する懸念と、生産者の不安を払拭する十分な対策を求める声が強く上がっております。今後、道としてどのように対応していくのか、伺います。

次に、農業を通じた国際貢献についてであります。

今日、開発途上国を初め、世界の人口が増加する中で、食料の生産、供給は極めて重要な課題であり、これらに応えるため、国、地方を挙げて、取り組みを加速させなければならないものと考えております。

このような中で、途上国への国際協力を行っている独立行政法人国際協力機構——JICAは、札幌と帯広に、途上国からの研修員を受け入れるセンターを設置し、さまざまな事業に取り組んでおります。

例えば、道総研の農業試験場等と連携し、農業の生産技術の普及に関する研修などを提案し、農試がある空知管内や上川管内へのJICAの研修センターの分校の誘致も視野に入れ、JICAとの連携強化を図ることは、本道農業の振興のみならず、農業技術を生かした国際貢献や地域振興にもつながる、極めて意義あることと考えます。所見を伺います。

次に、地域活性化についてであります。

今日、広域な本道において、地域活性化は極めて重要な課題と考えます。

そこで、以下伺います。

まず、北前船などの活用についてであります。

我が党は、さきの第3回定例会において、北前船交流拡大機構と包括連携協定を締結し、日本海地域の振興に向けて、具体的な取り組みを展開すべきと申し上げたところ、知事は、今後、北前船交流拡大機構との協定なども視野に入れながら連携していくなどと答弁されました。

来年は、北海道150年の節目の年でもあります。

この際、150年記念事業の一環として、まずは、北前船交流拡大機構との包括連携協定を早期に締結するなど、北前船を資源として活用した観光振興はもとより、松前町の日本遺産などの文化遺産も活用しながら、日本海地域の歴史や文化も含めて、本道の日本海地域の活性化に向けた、幅広い分野での取り組みを展開すべきと考えます。所見を伺います。

次に、温泉の活用についてであります。

道北の豊富温泉は、アトピー性皮膚炎に効果があるとして、国内外から多くの方々が訪れており、中には、症状が改善するまで、長期間にわたり滞在されたり、移住される方もおり、温泉が地域活性化に大きく貢献しているものと考えます。

もとより、本道には、各地域に数多くの温泉資源が存在しており、道として、温泉を活用した地域振興に取り組んではどうかと考えます。所見を伺います。

次に、建築物の耐震化に関して、まず、大規模建築物についてであります。

旧耐震基準で建築された建築物のうち、病院、ホテル、旅館、店舗や小中学校などの大規模建築物について、本年10月に、道内の耐震診断結果が公表されたところであり、これらの中でも、耐震性が不足している建築物については、速やかな対策が必要と考えます。

そこでまず、道内における大規模建築物の耐震診断結果の概要と、それに対する受けとめ、さらに、今後の取り組みについて、知事に伺います。

また、学校施設についてであります。

今回の公表対象とはなっていない高等学校も含め、全ての学校の耐震化を推進する必要があると考えます。

公立及び私立学校それぞれの現状と今後の取り組みについて、知事及び教育長に伺います。

最後に、道有施設のアスベスト対策についてであります。

我が党が、これまで、劣化によるアスベスト飛散の可能性を指摘してきた道立図書館において、ことし10月に、アスベストを含む天井材の一部が剝離しているのが発見されました。

今回の件から、これまで飛散のおそれなしとされていた箇所であっても、経年劣化などにより飛散する可能性があることが明らかになったものと考えます。

そこで、吹きつけアスベストが使用されている道有施設について、改めて緊急点検を実施し、対策を講じるべきと考えます。知事及び教育長の所見を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 知事高橋はるみさん。

○知事高橋はるみ君（登壇）中野渡議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、北方領土問題に関する今後の対応についてであります。返還要求運動を一層活性化していくためには、若い世代の参加拡大とともに、運動を牽引するキーマンの育成が欠かせないと認識するものであります。

このことから、道といたしましては、これまでに行ってまいった「北方領土の日」ポスターコンテストなどに引き続き取り組むことに加え、SNSの活用を初め、若い世代のニーズや興味などを的確に捉え、それを啓発活動に反映していく考えであります。

また、これまで行ってきた取り組みに参加した若い世代の方々が、その関心を高め、返還要求運動のサポーターとして定着、活躍できる仕組みを検討し、返還要求運動の一層の充実強化に努めてまいります。

次に、JR北海道の事業範囲の見直しへの対応についてであります。道では、これまで、鉄道網の持続的な維持に向け、国への支援要請や、交通政策に関する新たな指針づくりとともに、私自身も含め、道幹部が地域に入り、道が有するさまざまな情報を提供しながら、交通体系のあり方について、関係市町村と検討を積み重ねてきているところであります。

道といたしましては、こうした地域の検討協議の状況も踏まえながら、2030年ごろの北海道を見据え、鉄道を含む総合的な交通ネットワークの実現に向けた新たな指針の原案を年内に取りまとめるなど、指針策定に向けた検討を急いでまいるとともに、地域での検討協議の場において、

有識者も交えながら、さまざまな情報の提供や、実情を踏まえた取り組みの提案を行うなど、道と沿線自治体が一体となって議論を加速させ、鉄道網を含む公共交通ネットワークと地域交通の確保に向けて、より一層積極的に取り組んでまいる考えであります。

次に、待機児童の解消に向けた取り組みについてであります。道では、市町村とともに、平成29年度末までの解消を目指し、保育の受け皿整備を進めており、本年4月現在、待機児童は65名まで減少したところでありますが、一方、自宅の近くや兄弟と同じ保育所を希望するなど、私的な理由で待機をしている、いわゆる潜在待機児童の数は約2000名となっている現状にあります。

道といたしましては、待機児童の解消に向けて、中長期的な保育需要の的確な把握が重要と考えるところであり、市町村において、きめ細やかにニーズを把握するよう、助言や働きかけを行うとともに、市町村と連携して、地域全体のバランスを考慮した、保育所や認定こども園、小規模保育所など、多様な保育の受け皿整備と、それに見合う人材確保対策を推進するなど、子育て環境の充実に向け、積極的に取り組んでまいります。

次に、児童相談体制の強化についてであります。国では、児童虐待相談対応件数が増加する中、昨年、児童福祉法を改正し、児童相談に関する市町村の役割の明確化や、市町村が児童への支援を行う拠点の整備に努めることなどが規定されたところであります。

こうした中、室蘭児童相談所の相談対応件数の約半数を占める苫小牧市に対しては、専門職の職員交流や拠点整備への助言などによりまして、市の相談体制の強化に向けた支援に取り組んできているところであり、道といたしましては、これらの取り組みを今後も進めるとともに、増加する児童虐待の状況や法改正の趣旨も踏まえながら、子どもたちが安全で安心して生活できるよう、市との連携のもと、児童相談体制の整備について検討を加速する考えであります。

次に、いじめ問題への対応についてであります。いじめは、子どもたちの健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるものであり、いじめを根絶し、子どもたちが安心して学校に通える環境づくりを着実に進めていくことが重要であります。

このため、総合教育大綱において、豊かな心を育む教育や、いじめ防止等の取り組みを基本方針として位置づけ、いじめの早期発見に向けた学校体制の充実など、具体的な施策を行うこととしているところであり、こうした取り組みの課題や、先進的な取り組み事例の検証などについて、総合教育会議などで協議していくことが必要と考えるところであります。

私といたしましては、全ての子どもたちが、安心して、元気に充実した学校生活を送ることができるよう、道教委や関係機関との連携をさらに充実し、いじめの防止等の対策に取り組んでまいります。

次に、意思疎通支援者の養成等についてであります。道では、手話通訳者を初め、盲聾者の通訳・介助員や要約筆記者などの養成研修を平成11年度から順次実施し、意思疎通支援者として登録していただいているところであり、これらの方々のさらなる養成確保が必要と考えるところであります。

このため、条例素案では、その養成等を推進することとしているところであり、今後、さまざまなコミュニケーション手段による情報発信の取り組みを通じ、より多くの道民の皆様方に、多様な意思疎通手段について御理解を深めていただくことで、受講を希望する方の裾野を広げるとともに、関係団体の皆様方の御意見も伺いながら、受講しやすい開催方法や親しみやすいカリキュラムなど、研修の実施方法について工夫するなどして、意思疎通支援者の養成確保が一層進むよう取り組んでまいります。

次に、高齢者の生きがい対策についてであります。本道では、急速な高齢化の進行に伴い、単身高齢世帯も年々増加していくことが見込まれる中、豊富な経験や知識、技術を持った高齢者の方々が、健康で明るく積極的に社会参加をすることができる環境を整備することが重要であります。

このため、道といたしましては、引き続き、高齢者の健康づくりの推進や就業機会の拡大などに努めることはもとより、幅広い世代が参加する社会奉仕活動や文化・スポーツ活動への参画を促進することにより、仲間づくりにもつなげるなど、高齢者の方々が、それぞれの地域で生き生きと暮らしていくことができる生活基盤の充実と、活躍支援に向けた取り組みを進めてまいる考えであります。

次に、道外港経由の輸出の状況などについてであります。道では、道外港経由の輸出実態に関して、下関港、博多港から韓国へのホヤの輸出など、輸出先国に近接した本州の港から輸出している事例や、日本酒を他府県の銘柄酒とあわせて道外港から輸出している事例などを、生産者、貿易商社等からのヒアリングなどを通じて把握し、道外港を経由した道産食品の輸出額を、平成28年においては333億円と推計いたしましたところであります。

このような、輸出港を含む海外への物流ルートは、輸出される商品の数量や、航路、航空路線の運航スケジュール等を踏まえ、輸出事業者が経路を選択していると承知いたします。

道といたしましては、今後とも、道外港の輸出実態の調査など、実態の把握に努め、オール北海道の連携のもと、輸出に取り組む事業者の裾野の拡大や、海外販路の開拓、航路、航空路線の誘致などの施策を推進し、事業者が効率的に輸出に取り組める環境の整備を図り、道産食品の輸出拡大を促進してまいる考えであります。

次に、T P P交渉の大筋合意への対応についてであります。今回の大筋合意を受け、道といたしましては、当初の協定内容を再確認しつつ、国による説明などを通じて情報収集を行いながら、本道農業への影響などの精査に取り組むこととしているところであります。

また、今回、国において改定された総合的なT P P等関連政策大綱に盛り込まれた、体質強化や経営安定などを図る対策が確実に実行され、本道農業の再生産が可能となるよう、国への政策提案などの機会を通じて、必要な予算の確保を求めていくとともに、道といたしましても、農業生産を支える基盤づくりなど、積極的な施策の展開に努めてまいる考えであります。

次に、J I C A北海道との連携についてであります。道では、現在策定中の北海道グローバル戦略において、世界の中の北海道として、人材や技術を活用した国際協力の促進を図ることと

しており、ODA事業等を通じた国際協力に大きな役割を果たしている独立行政法人国際協力機構、いわゆるJICAとの連携強化は、大変重要な取り組みと認識をいたします。

現在、JICAでは、札幌市と帯広市の2カ所で、地域の特性を生かしながら、開発途上国の課題やニーズに応じた技術交流を展開しているところであり、道といたしましては、今後、農業地域などの活性化にも資するよう、道総研を含め、企業、大学等との連携を図りながら、農業技術はもとより、本道ならではの技術やノウハウを生かした国際貢献に向けて、JICAとの連携強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、日本海地域の活性化についてであります。日本海地域は、本道と本州との交易を支えた北前船が寄港して繁栄するなどの歴史を有しているところであり、北前船にかかわる史実や文化財を地域資源として効果的に活用し、地域の振興につなげていく取り組みが重要と認識をいたします。

今般、日本遺産として認定された、函館市や松前町などの「北前船寄港地・船主集落」の情報発信に努めるほか、地元市町村と一体となって、日本海地域の歴史、文化について、観光振興への活用を初め、地域の文化への愛着を育む生涯学習の取り組みを進めるとともに、ガイドの育成などに取り組む北前船交流拡大機構との包括連携協定の締結に向けて協議を進めるなど、日本海地域の活性化につながっていく取り組みを積極的に進めてまいります。

次に、大規模建築物の耐震化についてであります。今回の耐震診断では、対象となった大規模建築物の727件のうち、小中学校、ホテル、店舗、病院など176件について、耐震性が不足する結果となり、耐震化に向けた対応が未定の施設もあることから、道民の皆様方の安心で安全な生活を確保するためには、早急に耐震化を進める必要があるものと考えております。

道といたしましては、学校、病院などに対する国の支援制度や、道が創設した、民間大規模建築物に対する補助制度などの活用を促すとともに、補助率の引き上げを国に要望するなどして、早期に耐震化が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、私立学校の耐震化についてであります。私立学校においては、設置者である学校法人が、みずからの判断により、学校施設の耐震化を進めてきているところでありますが、全国平均を下回る耐震化率になっております。

学校施設は、公立、私立にかかわらず、児童生徒等にとって、一日の大半を過ごす学習と生活の場であるとともに、施設によっては避難所に指定されているところもあることから、その耐震化は喫緊の課題であると認識をしております。

道といたしましては、引き続き、国に対し、補助率の引き上げなど、一層の財政支援の充実について要望していくほか、各学校に対しても、耐震化に取り組むよう促すとともに、来年度に向けては、耐震診断に対する支援の継続や、耐震化工事への支援策について検討を進め、子どもたちが安心して学べる環境の確保に努めてまいります。

なお、その他の御質問に関しましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上であります。

○議長大谷亨君 総合政策部長佐藤嘉大君。

○総合政策部長佐藤嘉大君（登壇）最初に、道とサハリン州との友好交流などについてであります。両地域は、平成10年の提携以降、経済分野の交流に友好分野の交流を加えた交流促進プランに基づき、民間企業、友好団体、自治体などを交えた合同会議の定期的な開催、食や農業、建設、医療といった分野での交流を促進してまいりました。

来年は、日ロ政府間で合意をしている、ロシアにおける日本年、日本におけるロシア年でもあり、本年9月のウラジオストクでの知事会談において、両地域間の交流の深化に向けて、提携20周年記念事業の実施や、経済、スポーツ、学術、文化、青少年など、さまざまな分野での交流の推進に合意をしたところであります。

今後、道内の経済団体、友好団体、市町村等で構成する北海道・サハリン州友好・経済協力推進協議会など官民連携組織や、サハリン側の意見もお伺いしながら、女性の視点も含めた、幅広い層による交流の拡大につながる取り組みを検討してまいります。

次に、温泉を活用した地域振興についてであります。道内の温泉は、療養や健康増進はもとより、観光資源、新エネルギーとして活用されるなど、これまでも、重要な地域資源として、道内の各地域でさまざまな取り組みに生かされております。

例えば、豊富町では、温泉効能等の積極的なPRにより、湯治に来られた方が、温泉コンシェルジュとして就職されたり、カフェやシェアハウスを開業するなど、移住につながっているほか、弟子屈町では、温泉熱を利用した温室栽培により、マンゴーやイチゴといった新規の作物を導入することが可能となるなど、地域の活性化につながる取り組みが見られるところでございます。

道内の各地域にある温泉資源が持つ潜在力は大きいものと考えており、今後とも、そのポテンシャルを最大限引き出せるよう、温泉を活用した地域の創意ある取り組みを支援してまいります。

以上でございます。

○議長大谷亨君 総務部長中野祐介君。

○総務部長中野祐介君（登壇）北方領土返還要求運動に関し、若い世代に対するこれまでの取り組みについてでございますけれども、北方領土返還の実現には、これが国民の総意であるということを確認に示し続けることが重要であると考えております。

そのため、返還要求運動には、幅広い世代の多くの方々に参加をいただきますとともに、特に、将来を担う若い世代の方々に、北方領土問題に対する関心を高め、理解を深めていただくことが大切であると考えております。

道におきましては、これまでも、若い世代に向けて、SNSでの情報発信を初め、「北方領土の日」ポスターコンテスト、中学生作文コンテスト、根室の高校生による講話を組み込んだ中・高生合唱コンサート、さらには、北方領土について楽しく学べる啓発イベントなど、北方領土への関心を高める取り組みを行いますとともに、一層の理解が図られるよう、北方領土の語り部に

よる北方領土学習を実施したり、学習用DVDを作成するなど、さまざまな取り組みを通じて、若い世代の運動参加に努めてきたところでございます。

次に、私立高校生に関する教育費負担の実態把握についてであります。道におきましては、これまで、就学支援金や道の授業料軽減補助金、給付型の奨学のための給付金制度などにより、修学支援の充実に努めますとともに、学校に対するヒアリングや、私立学校の運営及び生徒の状況に関する概況調査などを通じて、経済的な理由による授業料の滞納の状況などについて確認を行ってきたところでございます。

今後、国の修学支援施策の見直しの動向も踏まえまして、授業料等の納付に関する相談の状況、修学旅行や教材の購入が負担となった状況などを、ヒアリング等の調査項目として新たに加えて、経済的な理由により修学困難な生徒の家庭の状況について、より効果的に実態を把握できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長大谷亨君 保健福祉部少子高齢化対策監佐藤和彦君。

○保健福祉部少子高齢化対策監佐藤和彦君（登壇）まず、子どもに関する諸問題に関し、今後の社会的養護の取り組みについてでございますが、虐待などにより、家族のもとで生活が困難な子どもにつきましては、家庭と同様な環境で養育されることが大切でありますことから、今般示された、国の検討会のビジョンでは、こうした子どもたちの養育のさらなる充実に図るため、里親や特別養子縁組などによる養育を基本とする考えなどが数値目標とともに示されたところでございます。

道では、これまで、児童養護施設の小規模化や里親委託などにより、家庭的養護の推進を図ってきたところであり、今後とも、子どもたち一人一人の特性に応じた養育環境を提供することができるよう、関係者の御意見も十分伺いながら、本道の広域性や施設等の特色なども考慮した社会的養護のあり方を検討してまいりたいと考えてございます。

次に、高齢化対策に関し、高齢者に対する介護予防の取り組みについてでございますが、要介護状態にならないことや重度化の防止を目的とした介護予防につきましては、高齢者の心身機能の改善や生活の質の向上を目指す上で、重要な取り組みであると考えております。

このため、道といたしましては、保健所に配置している保健師等の専門職の派遣や、地域で指導に当たる理学療法士等のリハビリ専門職を対象とした研修会の開催、先進事例の情報提供等を通じて、市町村を支援するなど、国における、自立支援、重度化防止に向けた動きも踏まえながら、介護予防の取り組みを推進してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 環境生活部長小玉俊宏君。

○環境生活部長小玉俊宏君（登壇）子どもに関する諸問題に関し、インターネットの利用による被害への対策についてでございますが、子どもたちを犯罪被害から守るためには、子どもや保護者に対し、インターネットの安全利用に向けた意識を高めるとともに、有害サイトへのアクセスを

制限するためのフィルタリングの利用を促進することが有効と考えているところでございます。

このため、道教委や道警察などと連携し、ネットトラブルを防ぐためのリーフレットの作成、配布や、フォーラムの開催など、普及啓発に取り組むとともに、青少年健全育成条例におきまして、携帯電話事業者や保護者の義務を規定するなど、対策の強化を図ってきているところであります。

道といたしましては、今後とも、関係機関との連携を一層密にし、条例の趣旨の徹底を図るとともに、通信事業者等の御協力もいただきながら、インターネットを介した犯罪被害から子どもたちを守るため、より一層効果的な取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長大谷亨君 建設部建築企画監須田敏則君。

○建設部建築企画監須田敏則君（登壇）道有施設のアスベスト対策に関し、吹きつけアスベスト対策についてでございますが、知事部局において、吹きつけアスベストなどが残り、現在も利用されている施設は10施設ございまして、これらにつきましては、アスベスト対策に関する指針を定める、道有施設の吹きつけアスベスト対策の考え方に基づき、薬剤で固める封じ込め処理や、建材で覆う囲い込み処理を行っておりますほか、施設の利用頻度に応じて、年2回または4回、点検を実施し、飛散のおそれがないことを確認しているところではございますが、このたびの道立図書館の事案を踏まえ、先月、改めて点検状況を確認いたしましたところ、飛散などの異常はなかったところでございます。

また、庁内各部局の施設管理者に対し、全道6カ所で施設保全業務研修会を開催し、点検方法や、飛散のおそれがある場合の対応などについて周知を図ったところでございまして、引き続き、吹きつけアスベスト対策を徹底し、道民の皆様安心して道有施設を利用していただけるよう、適切な維持保全に努めてまいります。

以上でございます。

○議長大谷亨君 病院事業管理者鈴木信寛君。

○病院事業管理者鈴木信寛君（登壇）中野渡議員の御質問にお答えいたします。

子どもに関する諸問題に関し、子ども総合医療・療育センター、通称・コドモックルについてでございますが、心身の成長や発達に障がいのある子どもたちの増加に伴い、医療機関においては、保健や福祉の関係機関等と連携を図りながら、こうした、地域で生活する子どもたちへ、きめ細やかな支援を行っていくことが、ますます重要になっていると認識しているところであります。

このことから、コドモックルでは、地域へ医師や理学療法士などを派遣し、市町村の発達支援センターのスタッフに技術的な支援などを行うとともに、医療・福祉、教育の関係者、保護者などを対象とした、在宅医療や発達支援に関する出前講座を実施するなど、さまざまな支援を行っているところであります。

今後は、こうした取り組みに加え、在宅で医療を受けている患者の御家族に対し、日常生活に

おける具体的な悩みを把握するための調査を行い、伺った御意見や御要望を反映した取り組みを推進するなどして、将来を担う子どもたち一人一人の健やかな成長と発達をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長大谷亨君 教育長柴田達夫君。

○教育長柴田達夫君（登壇）中野渡議員の御質問にお答えいたします。

初めに、子どもに関する諸問題に関し、まず、いじめ問題への対応についてでございますが、本道においては、これまで、全ての児童生徒が、いじめに苦しんだり悩んだりすることなく、安心して元気に学校生活を送ることができるよう、知事部局と道教委とで連携し、いじめの根絶に向けたメッセージの発信や、北海道いじめ防止基本方針の策定などを行うとともに、市町村教育委員会、学校、家庭、地域住民とも連携しながら、いじめの防止に取り組んできたところでございます。

今年度においては、先般策定された北海道総合教育大綱において、いじめの防止対策の充実が位置づけられ、知事部局と道教委とで一層連携した取り組みを推進することが示されたところであり、今後、道教委といたしましては、現在改定中の基本方針についても、総合教育会議などでの議論を重ねながら、本道におけるいじめ防止等の対策が一層充実するよう取り組んでまいります。

次に、子どものインターネットの利用にかかわる取り組みについてでございますが、近年、本道においても、さまざまなネットトラブルや犯罪被害に遭う事案などが発生していることから、家庭、関係機関等との連携のもと、情報モラル教育の充実を図ることが重要であると考えております。

このため、道教委では、これまで、知事部局や道警察と連携し、新規契約者のフィルタリング設定の促進を、毎年、電気通信事業者に強く要請するほか、関係機関等が行うインターネット安全利用教室などを活用して、情報モラル教育の充実が図られるよう、市町村教育委員会や学校に働きかけてきたところでございます。

今後におきましては、こうした取り組みはもとより、関係機関と連携して、多様化するネットトラブルに対応するための指導資料を作成し、学校などへ提供するなどして、インターネットによる犯罪被害などから児童生徒を守るための指導の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公立学校の耐震化の状況などについてでございますが、文部科学省が本年7月に公表した、平成29年4月1日現在の公立学校耐震改修状況調査結果における本道の状況は、小中学校が94.4%、高等学校が97.5%、特別支援学校が100%となっており、小中学校と高等学校の耐震化率については、上昇はしているものの、依然として、全国平均を下回っているところでございます。

学校施設は、子どもたちの学習や生活の場であるとともに、災害発生時には、地域の避難所としての役割も担いますことから、安全、安心な施設の整備は極めて重要な課題であると認識をい

たしております。

このため、道教委では、平成32年度まで延長された国庫補助率のかさ上げ措置を活用した市町村の耐震化計画を把握し、早期の完了が見通せない場合には、文書による要請を行うとともに、幹部職員が、直接、市町村長に耐震化の促進を要請してきたところであり、今後とも、必要な財源措置について国へ要望するなど、学校施設の耐震対策が速やかに完了するよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後に、道有施設における吹きつけアスベスト対策についてでございますが、道教委では、これまで、道が定めたアスベスト対策に関する指針に基づき、定期点検や空気環境検査を行うなどして、施設を利用してきたところでありますが、このたび、道立図書館において、天井材の一部剥離が見られ、アスベストの飛散はなかったものの、施設利用の安全確保に万全を期すため、早急に全面的な除去工事を行うこととしたところでございます。

吹きつけアスベストを使用している道教委所管の七つの施設においては、天井裏や壁の内部で使用しているか、あるいは、建材で覆う囲い込み処理を行っているほか、指針に基づき、年2回または4回の点検を実施し、飛散のおそれがないことを確認しているところであります。

道教委としては、今回の事案を踏まえ、改めて吹きつけアスベスト等の状態を点検し、その結果、異常は見られなかったところでありますが、引き続き、施設管理者に対し、適切に維持管理を行うよう通知したところであり、今後とも、知事部局と連携を図りながら、施設の安全確保に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長大谷亨君 警察本部長北村博文君。

○警察本部長北村博文君（登壇）中野渡議員の御質問にお答えをいたします。

インターネットの利用による被害防止対策についてでございますが、道内における、本年10月末の、コミュニティーサイト等の利用に起因する福祉犯の検挙件数は182件で、被害に遭った18歳未満の子どもの数は94人に上り、いずれも、前年同期に比べて大きく増加しております。

こうした情勢を踏まえ、道警察では、サイバー補導により、被害を受けた子どもの保護に努めているほか、小中学校の校内放送や中学校の入学説明会等を通じて、被害防止のための知識の普及に取り組んでいるところであります。

道警察といたしましては、SNSなどをきっかけとする犯罪被害の事例や被害防止策について、情報提供を積極的に行うなど、知事部局、教育委員会、学校ともなお一層の連携を図りながら、インターネットの利用による子どもの被害防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長大谷亨君 中野渡志穂君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

12月5日の議事日程は当日御通知いたします。

【平成29年12月4日（月曜日） 第3号】

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時47分散会